

敦賀市民憲章

わたくしたちの敦賀市は、古く大陸の文化を受け、景勝の地として恵まれた環境の中に発展しました。

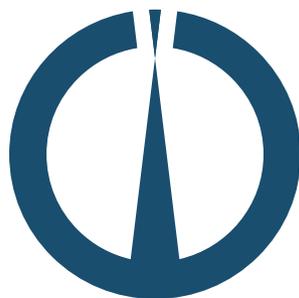
人情また細やかにして、未来に大きな夢をいだいて前進しています。

わたくしたちは、このまちの市民であることを誇りと責任を感じ、よりよい郷土の繁栄とお互いの幸福を築くため、この憲章を定め実践します。

1. わたくしたちは 美しい環境の中で
健やかな暮らしをつくります
1. わたくしたちは 伝統を受け継ぎ
自らの向上に励みます
1. わたくしたちは 創意を伸ばし
豊かな視野を広めます
1. わたくしたちは きまりを守り
思いやりの心を養います
1. わたくしたちは 働く喜びを知り
夢と希望を育てます

昭和55年5月15日制定

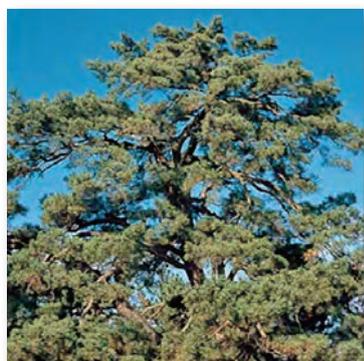
敦賀市の市章



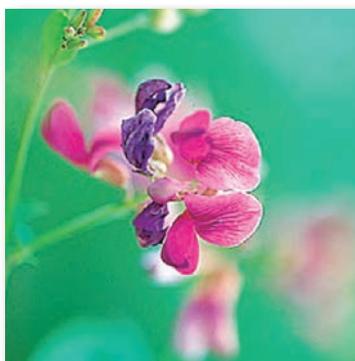
周囲の円形は、敦賀湾を表して地勢を物語り、中央の角は「都怒我阿羅斯等」来朝にちなんで、その沿革を象徴しています。角の上部は、敦賀港最初の文明施設としての灯台を具現し、港湾都市としての将来への発展を意味しています。

敦賀市の木・花・鳥

ふるさと敦賀の木
「まつ」



ふるさと敦賀の花
「はぎ」



ふるさと敦賀の鳥
「ユリカモメ」



第7次敦賀市総合計画の策定にあたって

本市は、第6次敦賀市総合計画の後期基本計画となる「敦賀市再興プラン」を平成28年8月に策定し、市民の皆様の御理解と御協力の下、職員と一丸となって計画を推進してまいりました。

その結果、市民の皆様を対象とするアンケート（市民意識調査）において、過半数以上の方々から、本市のこれまでの取組みを評価いただいたことは、市民とともに進めたまちづくりの成果と考えています。

一方で、この5年間で明らかになってきた課題もあります。

人口減少対策は一定の成果を上げているものの、全国的な人口減少や東京一極集中は加速度を強め、本市の将来のまちづくりにおいて、大きな課題となっています。

さらに、コロナ禍を発端とした新しい生活様式の定着による社会経済環境の変化のみならず、カーボンニュートラルやDX（デジタルトランスフォーメーション）といった新たな潮流への対応も迫られています。

先般、総合計画の改定の期を迎え、このような変革に直面する困難な時代にあつて、誰もが望む住み良いまちにするという総合計画本来の趣旨に立ち返るとともに、豊かな社会を未来に繋いでいきたいという思いを反映した「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」を基本理念とする第7次敦賀市総合計画を策定いたしました。

第7次敦賀市総合計画では、前計画にて課題となった人口減少対策の推進を統一的な政策目標として、全政策分野での取組みを進めていくこととし、各政策分野での政策方針を戦略として定め、その実現に向けた主要な取組みを中期事業計画としてとりまとめました。

さらに、中期事業計画においては、子育て支援の充実と健康づくり、産業構造の複軸化をはじめとした、これまでの取組みを一層強化するだけでなく、スマートエリアの形成など、新たな社会的潮流に対応した試みを掲げ、従来までの課題対応にとどまらず、新たな価値を創出する計画としました。

今後、市民の皆様、関係機関の方々とともに、計画の実現に向けて全力で各政策分野での取組みを進め、夢と希望に満ちた敦賀のまちを築き上げていく所存です。

最後になりましたが、第7次敦賀市総合計画の策定にあたっては、貴重な御意見をいただきました市民の皆様をはじめ、敦賀市総合計画審議会に御参画いただきました産業・学識経験者・金融機関・労働者団体・報道機関・住民の代表者、まちづくり団体の代表者、多くの高校生・大学生の皆様に対しまして、深く感謝申し上げます。



令和3年3月

敦賀市長 渕上 隆信

～ 目 次 ～

第I章 策定の趣旨等

| | |
|-----------------|---|
| 1 策定の趣旨 | 2 |
| 2 計画の位置付け | 3 |
| 3 計画の構成 | 3 |

第II章 敦賀市人口ビジョン

| | |
|----------------------|----|
| 1 総人口の推移 | 6 |
| 2 人口動態 | 7 |
| 3 男女別・年齢別人口 | 10 |
| 4 人口構成（年齢3区分別） | 12 |
| 5 人口の将来推計 | 14 |
| 6 人口の将来展望 | 18 |

第III章 総合計画（総合戦略）

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1 背景－検証と課題等－ | 30 |
| 2 基本構想 | |
| (1) 基本理念 | |
| 「次世代につなげる 夢と希望に満ちた住みたくなるまち敦賀」 | 34 |
| (2) 各政策分野の戦略 | 35 |
| 戦略1 世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり | 35 |
| 戦略2 次世代につなげる人づくり | 35 |
| 戦略3 地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり | 36 |
| 戦略4 未来につなげる都市づくり | 36 |
| 戦略5 絆でつなぐ安全安心なまちづくり | 37 |
| 戦略の推進に向けて－市民とともに進めるまちづくりの深化 | 37 |
| (3) 総合計画とSDGsの推進の関係性 | 38 |
| 3 中期事業計画 | 39 |

附属資料

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 1 第7次敦賀市総合計画策定経過 | 102 |
| 2 敦賀市総合計画審議会設置条例及び運営要綱 | 104 |
| 3 敦賀市総合計画諮問文及び答申文 | 108 |
| 4 敦賀市総合計画審議会委員 | 110 |
| 5 敦賀市総合計画審議会への一般参加者 | 111 |
| 6 敦賀市総合計画審議会における計画策定状況及び新規事業提案 | 112 |
| 7 市民意識調査結果の概要 | 117 |



第 I 章

策定の趣旨等

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成

1 策定の趣旨

わが国においては、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中の是正に向け、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されるとともに、全国の地方自治体において地方版総合戦略が策定されるなど、人口減少対策を喫緊の政策課題として捉え、本格的に取り組みが進められることとなりました。

本市においても、平成27年10月に「敦賀市人口減少対策計画」を策定するとともに、平成28年8月にはこれを踏まえた第6次敦賀市総合計画後期基本計画である「敦賀市再興プラン」を策定し、各種の施策に取り組んできたところです。

一方で、わが国全体の状況を概観しても、東京一極集中は加速度を強めるとともに、本市においても「敦賀市人口減少対策計画」や「敦賀市再興プラン」に定めた人口目標を達成することは非常に困難な状況にあります。これらの計画等において、産業振興・子育て支援・人材育成等を柱とし、定住に力点において各種取組を展開し、一定の政策効果を発揮したところですが、全国の地方自治体に共通する東京一極集中や本市の特殊要因である原子力発電所の影響を克服するには至らなかったところです。

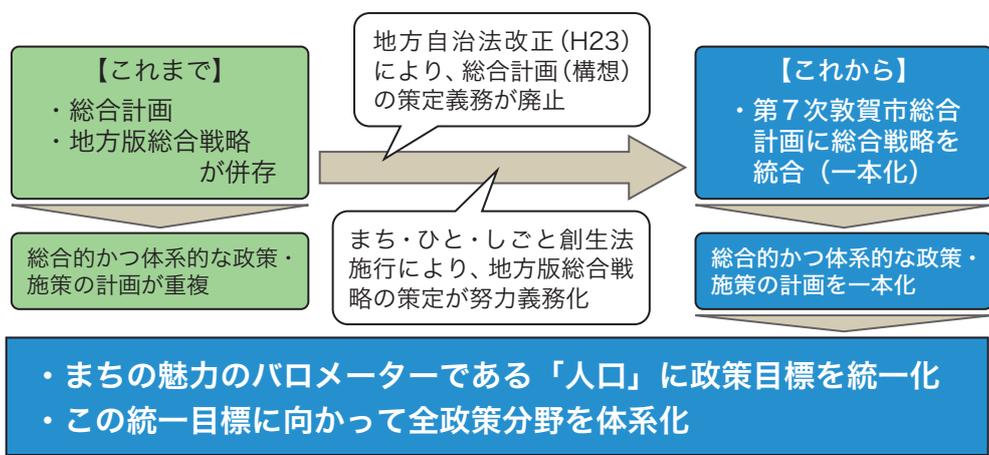
また、人口は、単なる人口減少対策といった限られた取組み、限定的な政策分野における取組みの結果ではなく、産業・福祉・都市基盤をはじめ、あらゆる分野におけるまちの総合的な魅力が、人口という結果として表れたものであるという考え方があります。

そこで、これまでの取組みの検証を踏まえ、定住に移住・帰住の視点を加えるとともに、あらゆる政策分野に総合的に取り組むことで、敦賀の潜在力を発揮させ、人口減少、東京一極集中及び原子力発電所の長期運転停止の影響を克服し、夢と希望に満ちた住みたくなるまち敦賀を創生すべく、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、人口が敦賀というまちそのものの総合的な魅力を表すバロメーターであるとの認識のもと、本市が行うあらゆる政策分野の長期的な戦略及び中長期的な事業計画を定める、いわば本市行政の羅針盤・行動計画として位置付けます。

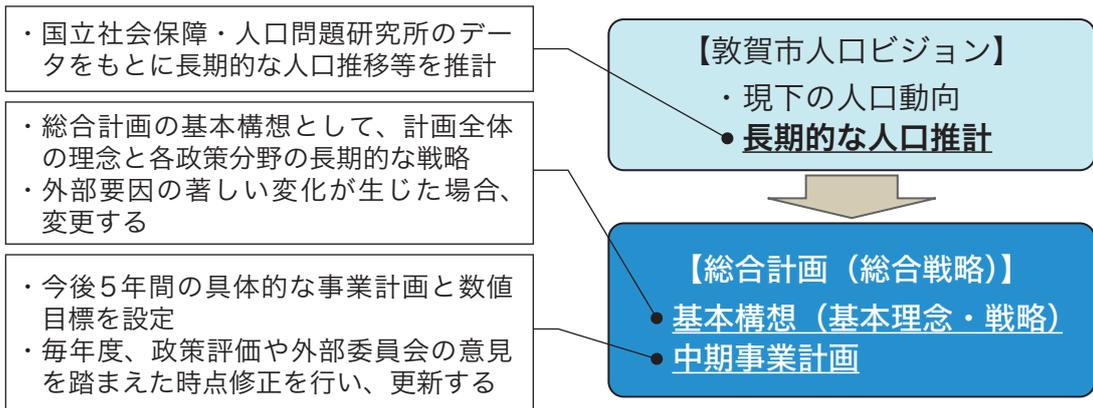
一方、まち・ひと・しごと創生法施行により、地方版総合戦略の策定が位置付けられたことを受け、地方版総合戦略を本計画に統合することとし、「人口維持等」に政策目標を統一化するとともに、本市行政計画で唯一の全ての政策分野を網羅した長期的な戦略及び中長期的な事業計画を体系的に示す計画とします。



3 計画の構成

本計画の構成は、足元の人口動向の分析とこれに基づく長期的な人口推計等を示す「敦賀市人口ビジョン」と、これを踏まえた全ての政策分野の戦略と中期的かつ具体的な事業計画を示す「第7次敦賀市総合計画（敦賀市総合戦略）」によって構成しています。

また、「第7次敦賀市総合計画」のうち、中期事業計画については、毎年度の政策評価等を踏まえ、時点修正及び更新していくことで、施策のマネジメントサイクルを確立します。





第Ⅱ章

敦賀市人口ビジョン

- 1 総人口の推移
- 2 人口動態
- 3 男女別・年齢別人口
- 4 人口構成（年齢3区分別）
- 5 人口の将来推計
- 6 人口の将来展望

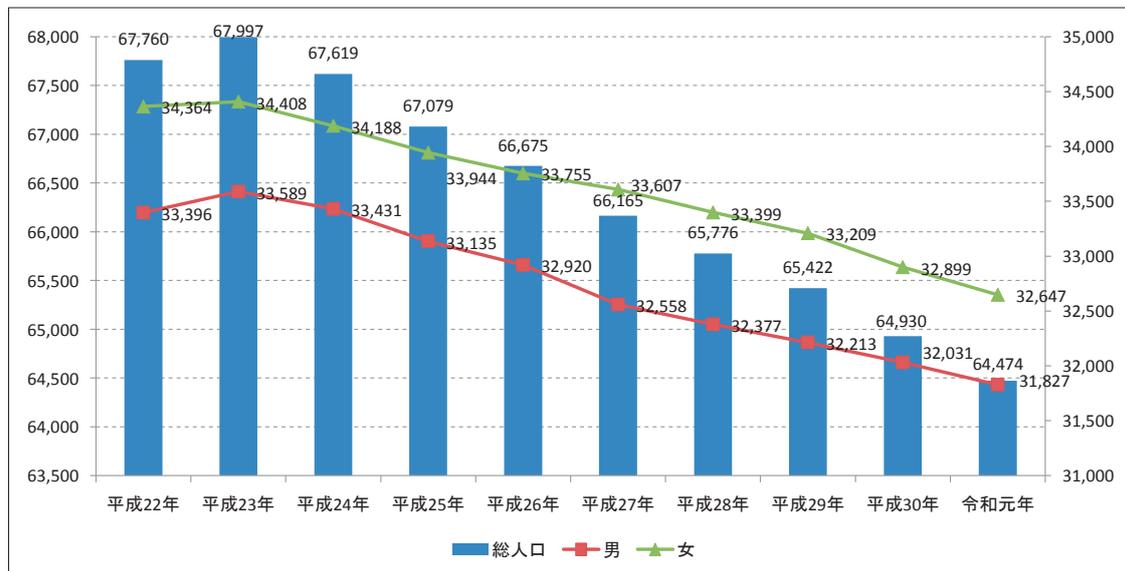
1

総人口の推移

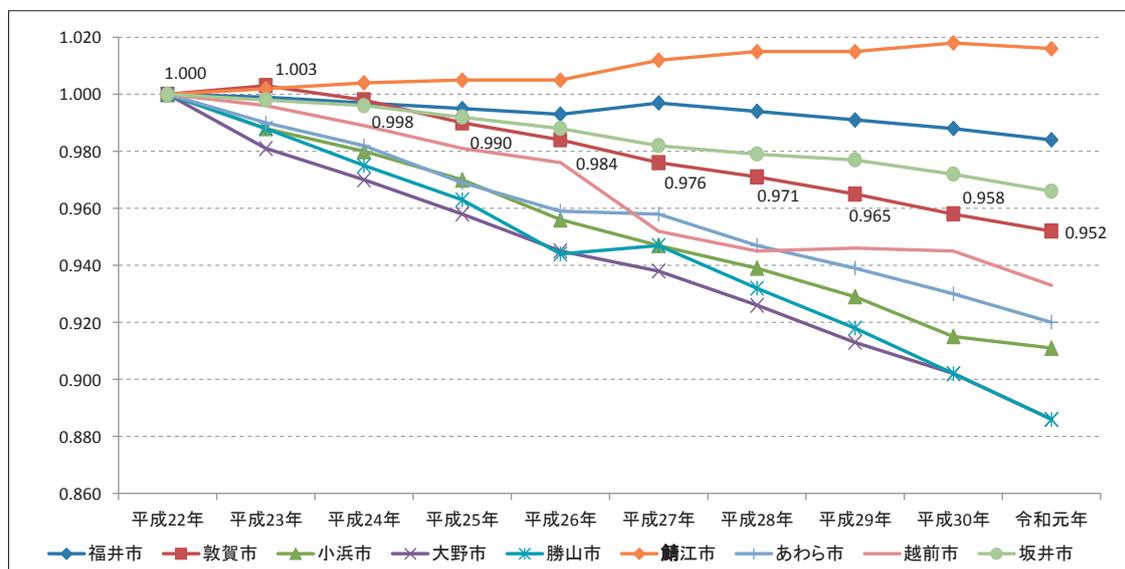
本市の総人口は、平成23年をピークに一貫した減少傾向にあります。平成23年の増加は、原子力発電所の安全対策工事など、原子力発電所従業者数等の増加が背景にあるものと考えられます。

また、平成22年を基準とし県内市で比較すると、鯖江市・福井市・坂井市に続く、4番目の水準にあります。

◆ 図表1-1 敦賀市の総人口の推移



◆ 図表1-2 県内市の総人口の比較（平成22年=1.000とした場合）



2

人口動態

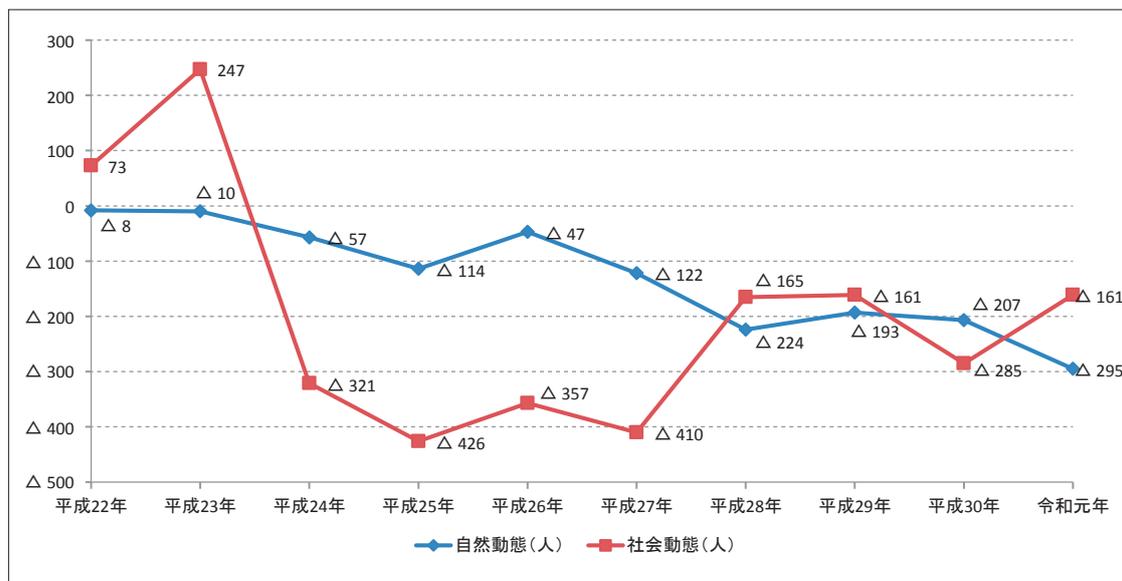
本市の人口動態を見ますと、出生数と死亡数の差である自然動態については、少子化及び高齢化の傾向を反映するように、概ね一貫した減少傾向にあります。

一方、社会動態については、平成23年をピークに大きく減少し、平成28年、29年には一端落ち着くものの平成30年には再び減少に転じています。この背景としては、平成23年までにおいては原子力発電所の安全対策工事などに伴う増加と考えられ、また平成28、29年においては敦賀市産業団地等への企業誘致における新規雇用創出による政策的効果が一定程度あったものと推測されます。

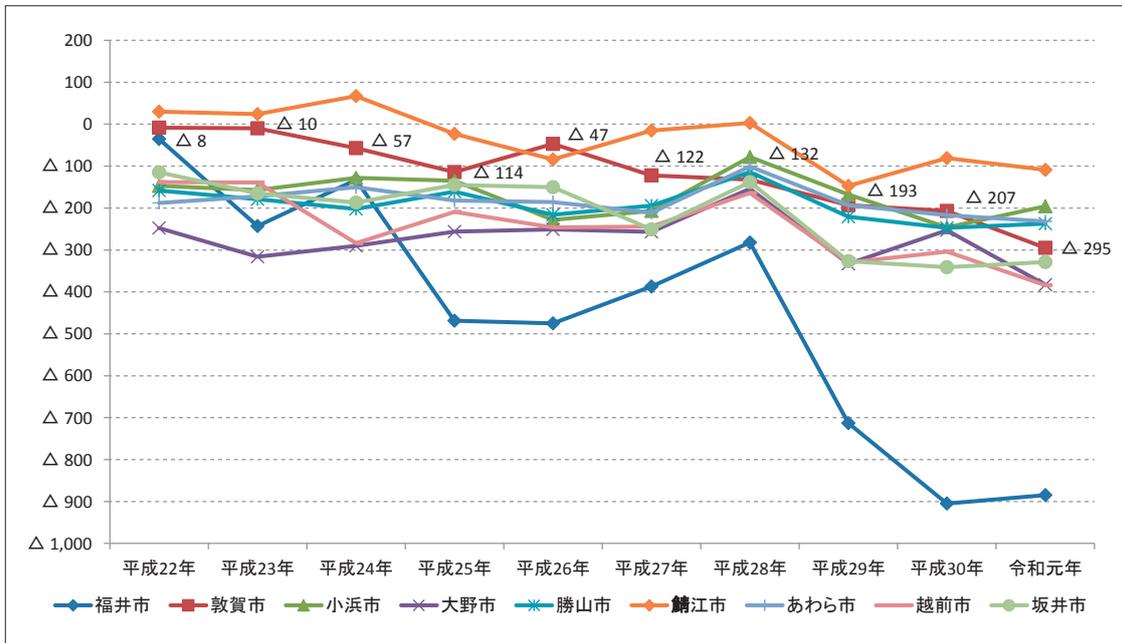
また、平成22年から令和元年までの人口動態の累計を県内市と比較すると、社会動態累計で最大規模の減少を示しており、令和元年で累計1,966人の減少が生じています。

この背景には、県内市の中で唯一原子力発電所立地自治体である本市における特殊要因があり、原子力発電所の長期運転停止の影響が極めて大きいことをうかがわせます。

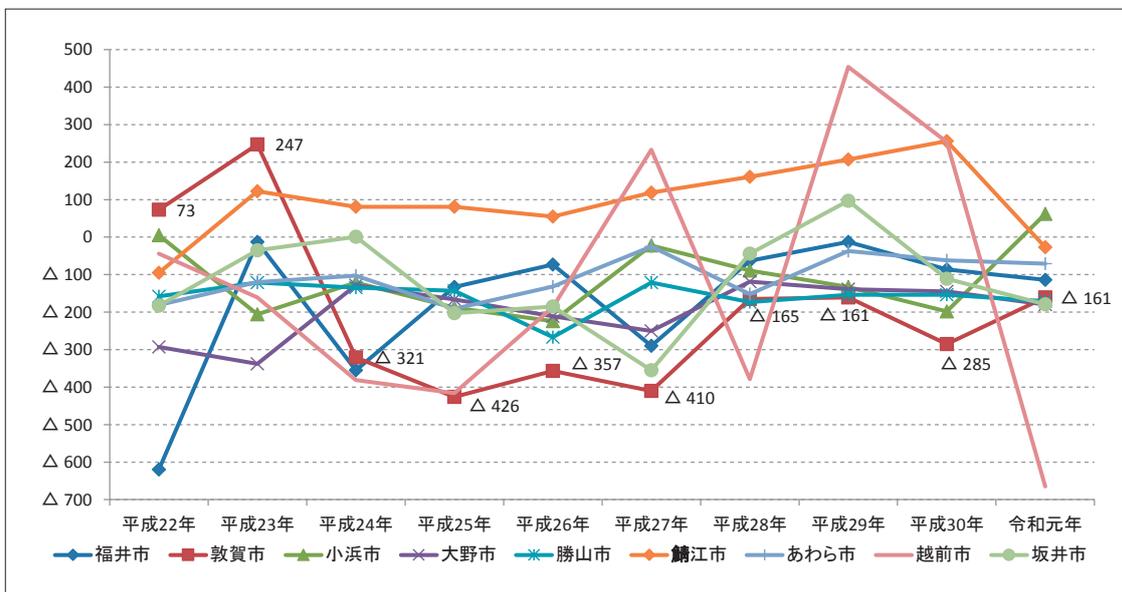
◆ 図表2-1 敦賀市の人口動態



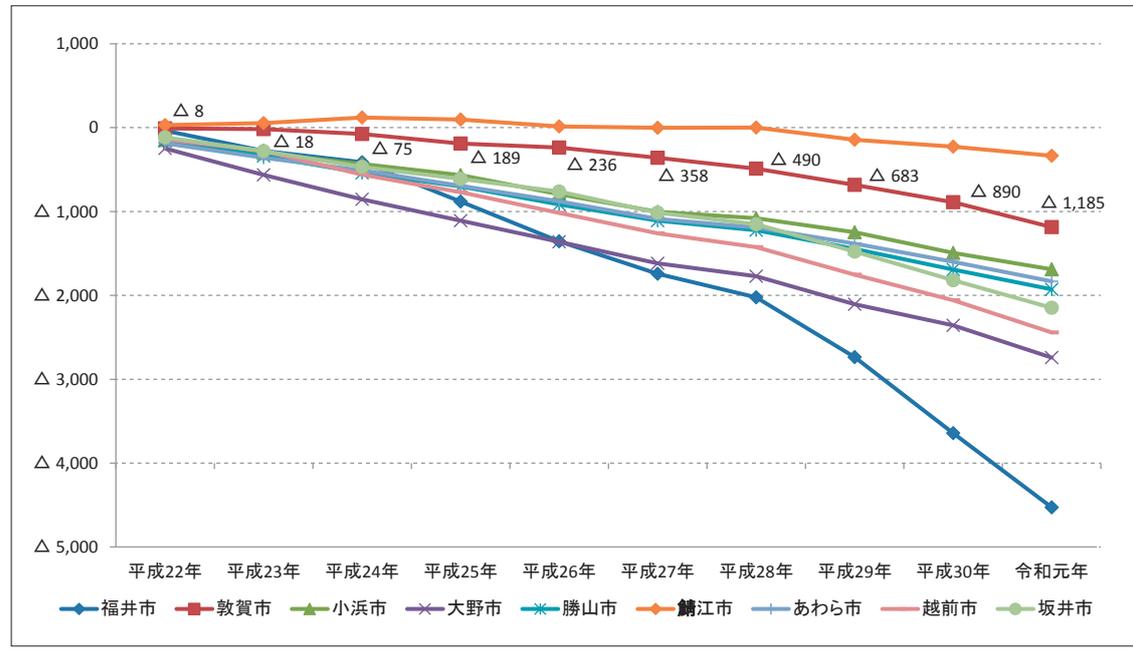
◆ 図表2-2-1 県内市の自然動態の比較



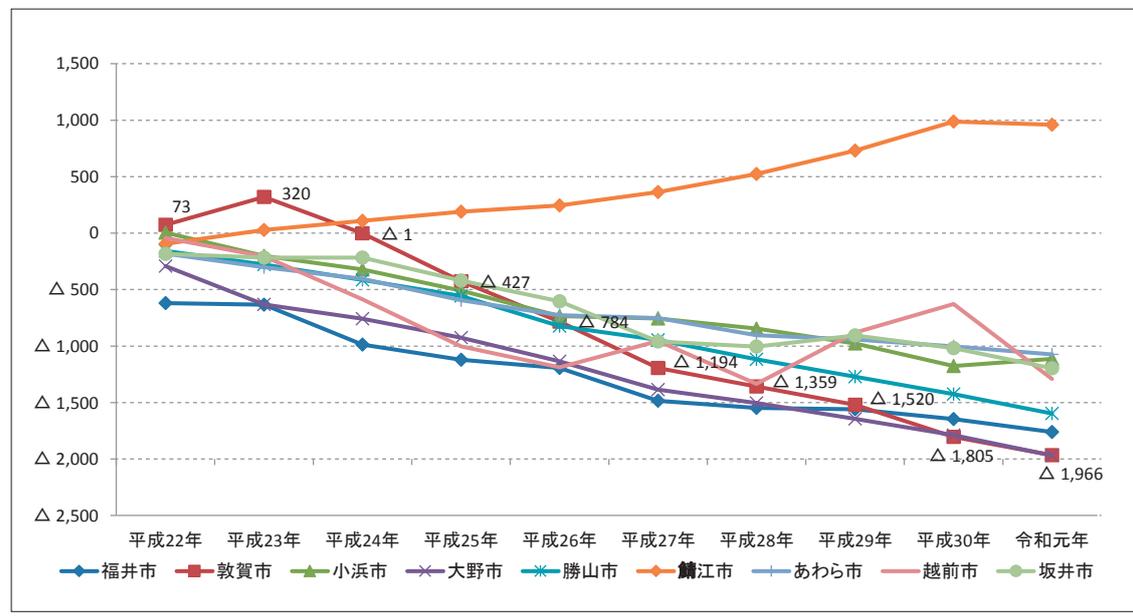
◆ 図表2-2-2 県内市の社会動態の比較



◆ 図表2-3-1 県内市の自然動態累計の比較（平成22～令和元年累計）



◆ 図表2-3-2 県内市の社会動態累計の比較（平成22～令和元年累計）

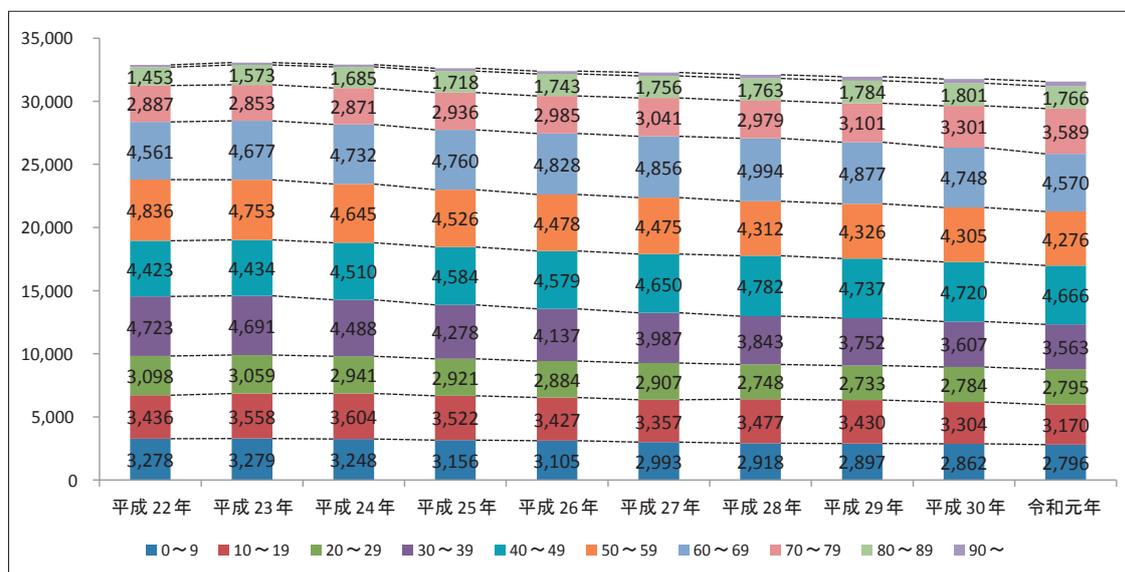


3

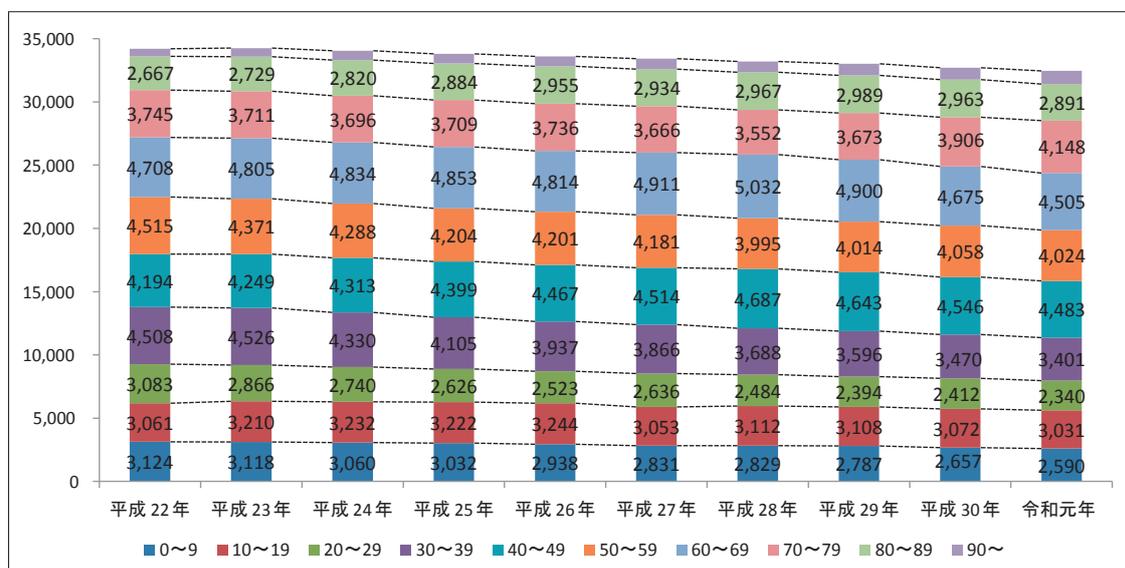
男女別・年齢別人口

本市の男女別・年齢別人口は、特に男女ともに40歳未満人口の減少が激しい傾向にあります。平成22年に比較して、男性で2,211人、女性で2,414人が減少しています。

◆ 図表3-1-1 敦賀市の男性の年齢別人口の推移



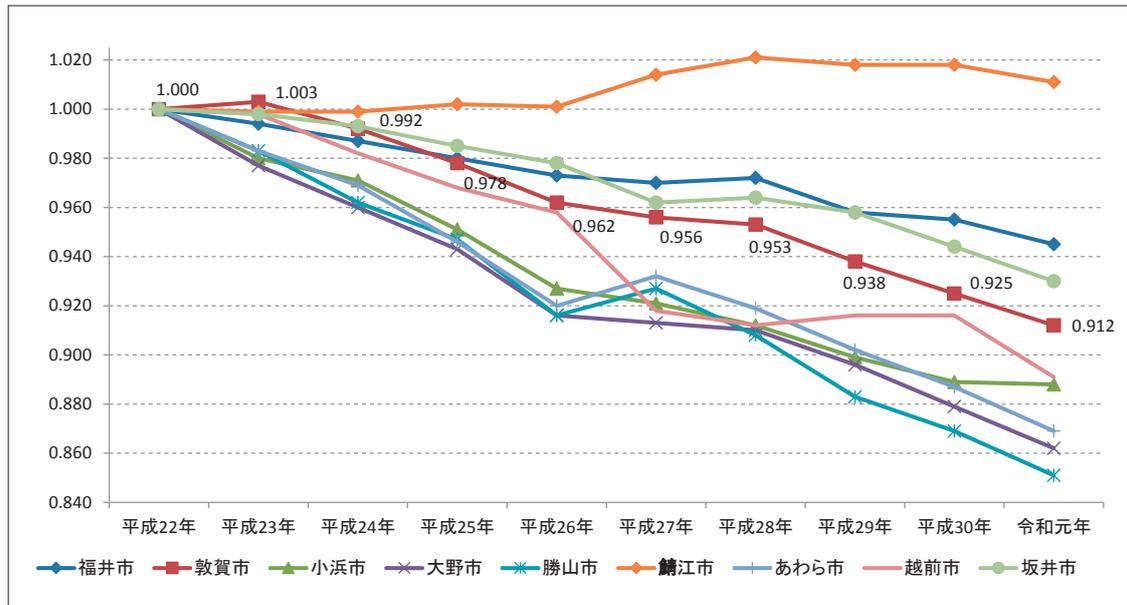
◆ 図表3-1-2 敦賀市の女性の年齢別人口の推移



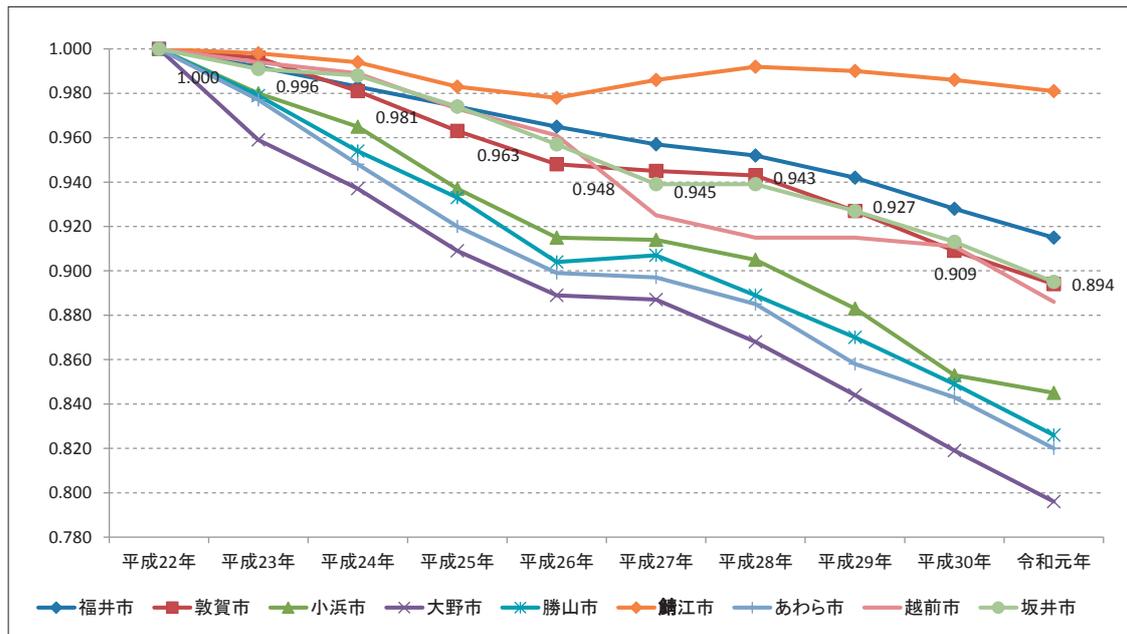
平成22年の生産年齢人口を1.000とした場合の県内市の比較を見ると、男女とも本市は、鯖江市・福井市・坂井市に次いで、4番目の水準にあります。

特に原子力発電所長期運転停止が本格化した平成24年以降減少が顕著となっています。

◆ 図表3-2-1 県内市の男性の生産年齢人口の比較（平成22年=1.000とした場合）



◆ 図表3-2-2 県内市の女性の生産年齢人口の比較（平成22年=1.000とした場合）



4

人口構成（年齢3区分別）

本市の人口を年少人口（15歳未満人口）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満人口）、高齢人口（65歳以上人口）のいわゆる年齢3区分別の人口構成で見ると、生産年齢人口の減少と高齢人口の一貫した増加となっており、高齢化が顕著となっています。

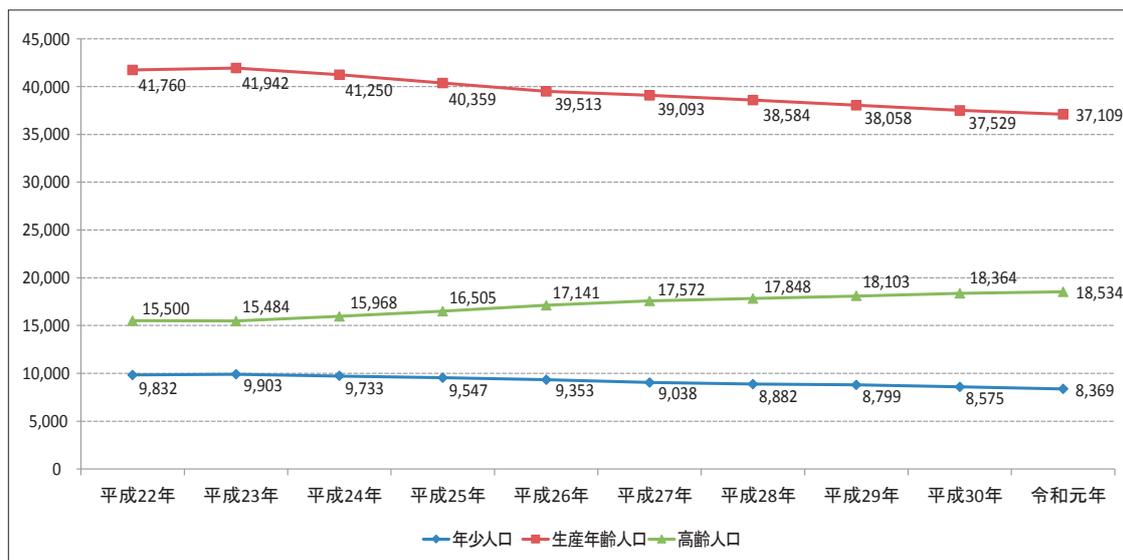
また、各年齢区分の県内市の比較を見ると次のとおりとなっています。

- ・年少人口では、鯖江市・坂井市に次いで3番目に高い水準
- ・生産年齢人口では、鯖江市・坂井市に次いで、3番目に高い水準
- ・高齢人口では、鯖江市・坂井市に次いで3番目に低い水準

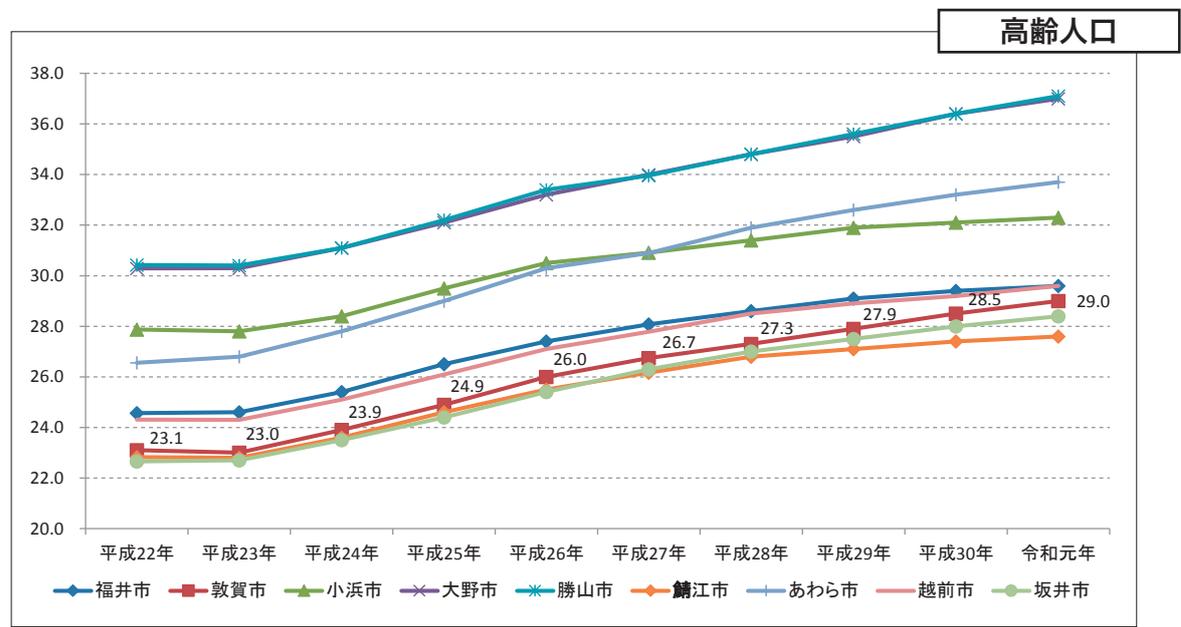
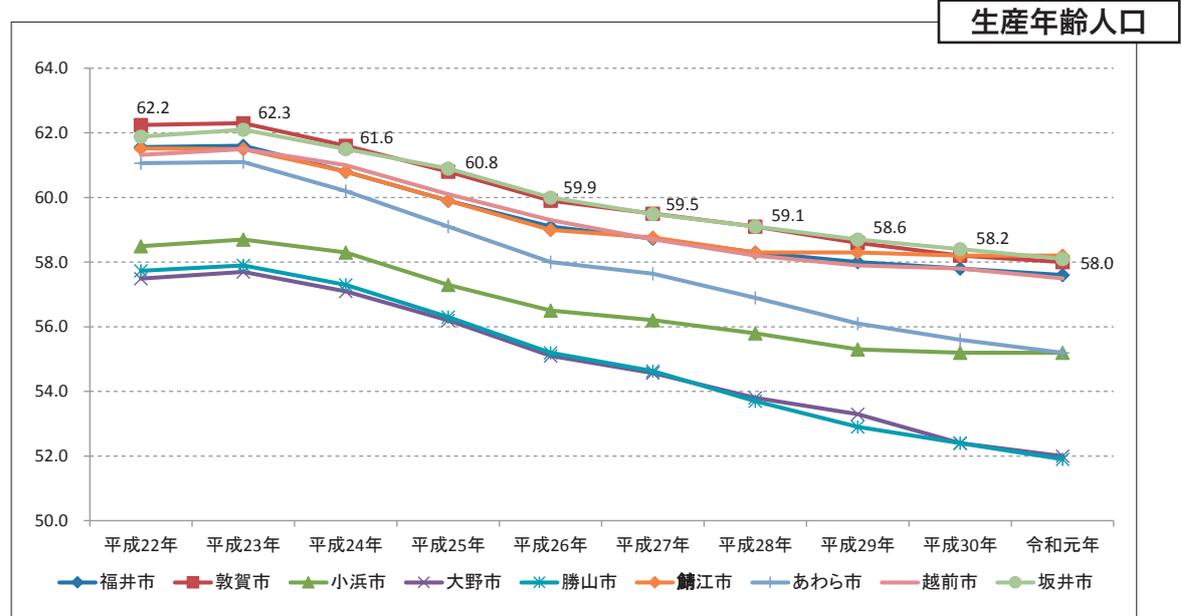
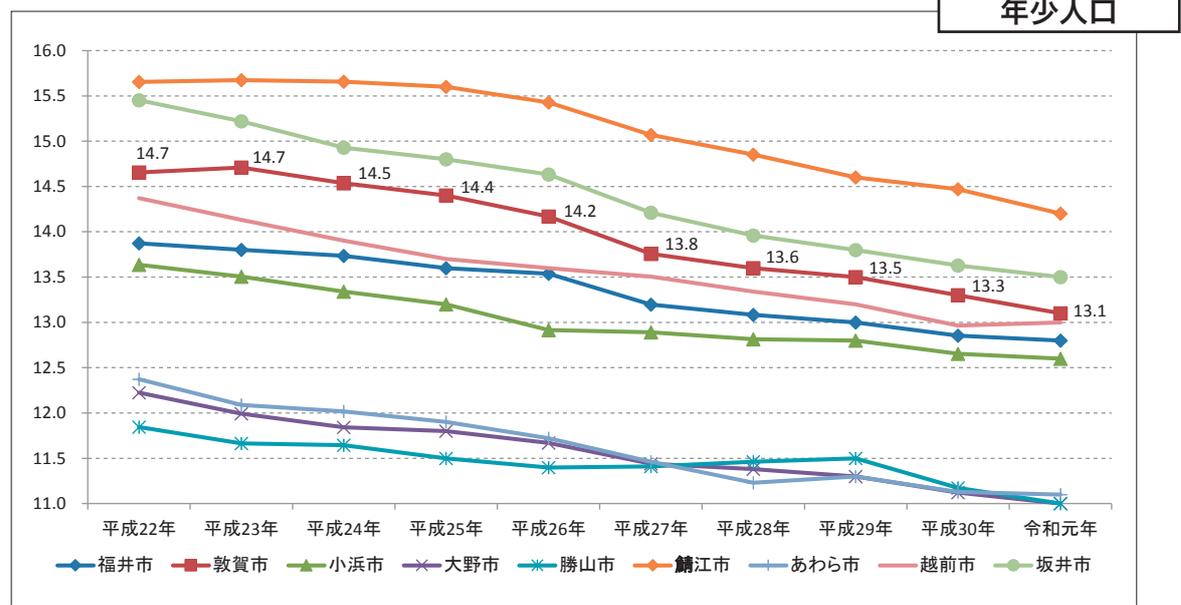
人口構成の県内市の比較を見た場合、県内市の中で唯一原子力発電所長期運転停止といった特殊要因がある中でも、比較的、年少人口及び生産年齢人口を維持していることがうかがえます。

この背景には、前期総合戦略（敦賀市人口減少対策計画）の3つの柱のうち産業振興及び子育て支援といった2つの柱に即し実施した企業誘致、児童クラブの拡充や病児・病後児保育の整備といった施策の効果が一定程度発揮されたものと考えられます。

◆ 図表4-1 敦賀市の人口構成（年齢3区分別）の推移



◆ 図表4-2 県内市の人口構成割合（年齢3区分別）の推移



5

人口の将来推計

直近の平成27年国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）における将来推計データから、何も施策等を講じない場合の、いわゆる自然体の人口の将来推計は、次のとおりとなります。

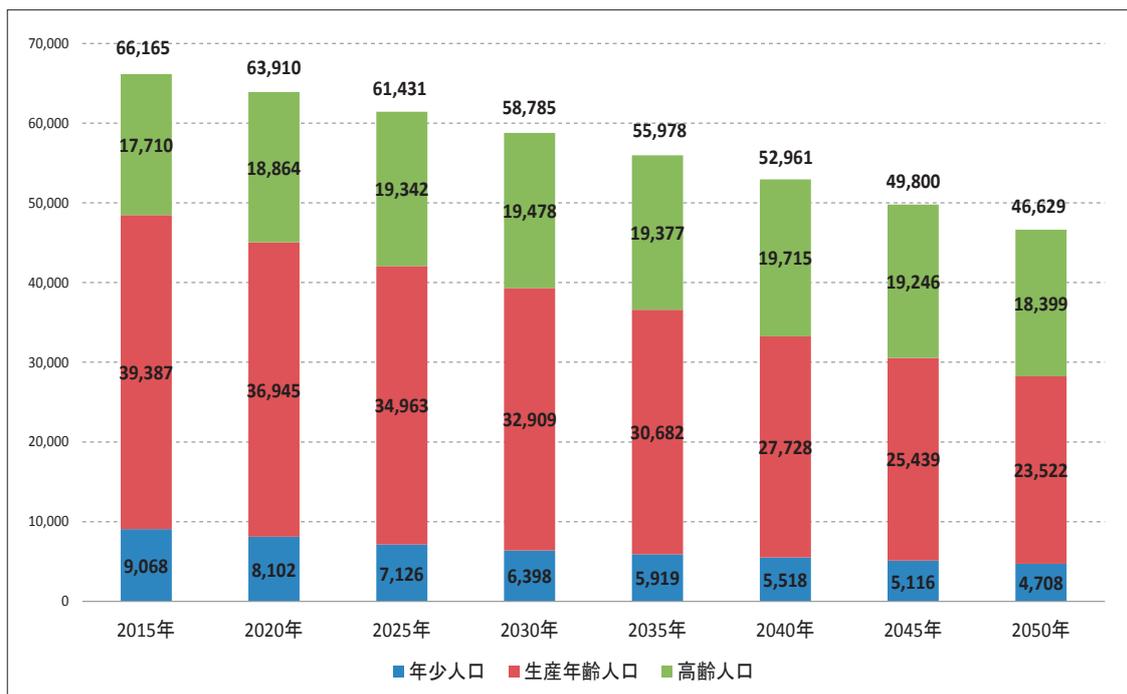
(1) 総人口及び年齢3区分別人口

総人口及び年少人口・生産年齢人口は減少傾向に、一方、高齢人口は増加傾向にあります。高齢人口においても、2040年にピークを迎え、減少に転じることとなります。

そのため、本市の人口は、2040年を境に全年齢区分で減少局面に突入することが予測されます。

また、およそ30年後の2050年には、本市の人口は2020年の人口から約17,000人減少し、50,000人を割り込む結果となるとともに、高齢化率は4割弱までに達し、半数に迫る市民が65歳以上の高齢者となることが予測され、地域経済や自治体機能の低下が懸念されます。

◆ 図表5-1-1 敦賀市の人口の将来推計（自然体）

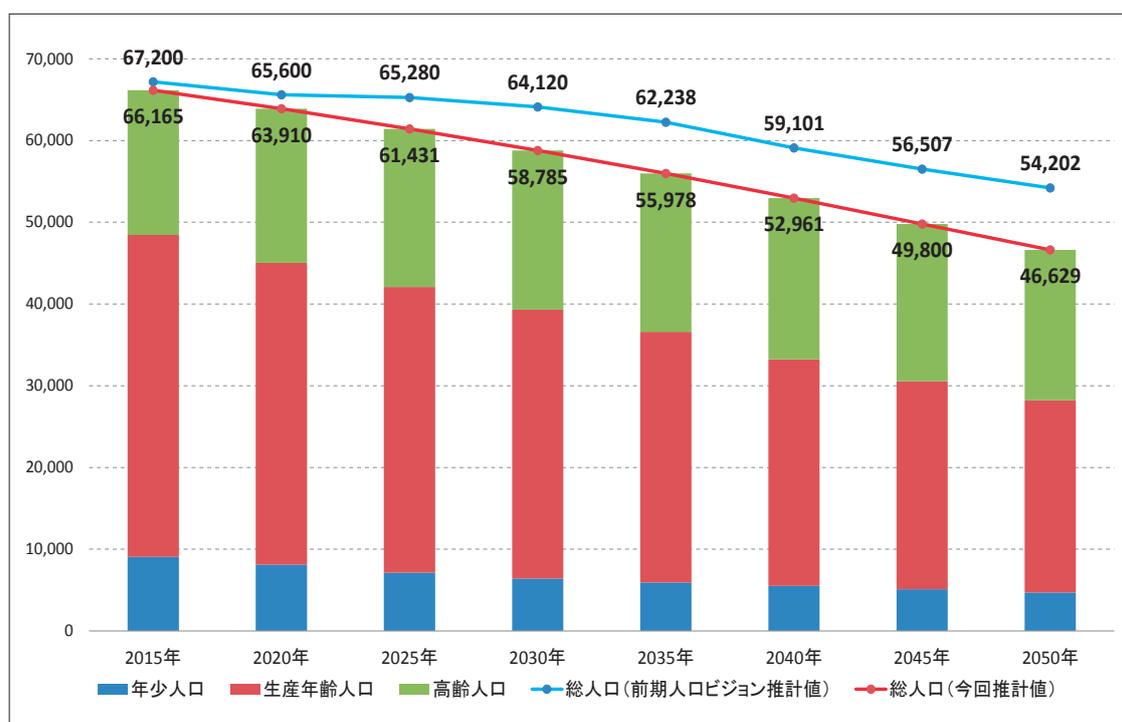


また、平成 27 年 8 月に策定し、公表した「敦賀市人口ビジョン」における自然体の人口推計と比較すると、最新の社人研の将来推計データをベースとした今回の推計の方が人口減少の傾きが大きくなっていることがわかります。

これは、前回の推計が、東日本大震災及び原子力発電所の長期運転停止前の平成 22 年国勢調査に基づく社人研の将来推計データをベースとしていたことに対して、今回の推計は原子力発電所の長期運転停止後の人口動向が含まれた直近の平成 27 年国勢調査に基づく社人研の将来推計データをベースとしていることによります。

そのため、今回の推計が、はじめての原子力発電所の長期運転停止等の影響を踏まえた長期的な人口の将来推計となります。

◆ 図表 5-1-2 前回と今回の人口の将来推計の比較



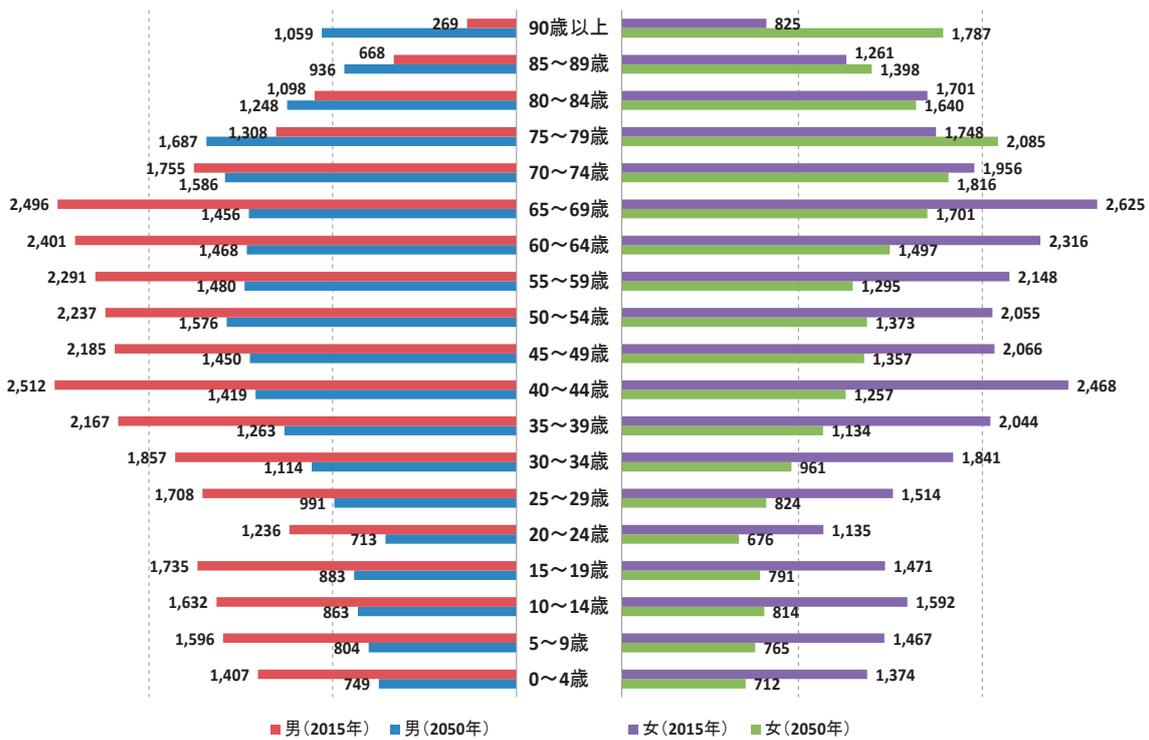
(2) 人口ピラミッド

本市の人口ピラミッドは、少子化及び高齢化の傾向が継続することを背景に男女ともピラミッドの頂点が上方に推移していくことがうかがえます。

また、15歳から64歳の生産年齢人口が男女ともに著しく減少することが予測され、現下にも生じている製造業やサービス業における人手不足が一層加速することがうかがえます。

さらに、15歳未満の年少人口では、生産年齢人口に比べ、減少度合は緩やかであるものの、2015年と比べて2050年は男女とも年齢が若くなるほど先細りとなっており、将来においても人口減少問題が拡大再生産される危険性があることを示唆しています。

◆ 図表5-2 敦賀市の人口ピラミッドの将来推計



(3) 人口動態（5年ごと比較）

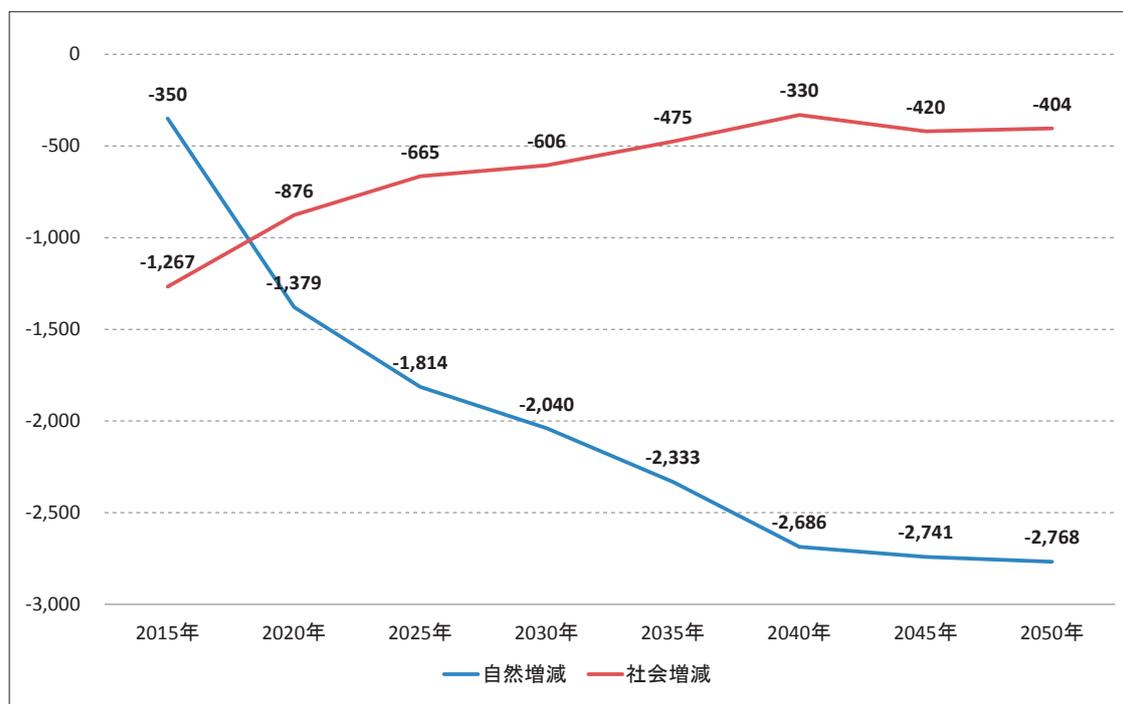
自然動態及び社会動態のいずれも減少傾向が続くとの予測となりましたが、その推移は異なる傾向となっています。

まず、自然動態においては、現下の著しい高齢化及び少子化の傾向を背景とし、今後長期的に大きな減少傾向となり、2020年には自然減が社会減を上回ることが予測されます。

一方で、社会動態においては、2015年をピークにそれ以降、鈍化します。これは、総人口と社会移動の可能性が高い生産年齢人口が減少することによるもので、この母数の縮小にかかわらず、一定数の社会減が継続することが予測されます。

2040年以降、全年齢階層で減少局面に突入することとあわせて考えると、極めて危機的な状況を迎えようとしていることが予測され、地域経済及び自治体機能を維持するために、社会減を抑止する対策を実施することが求められています。

◆ 図表5-3 敦賀市の人口動態の将来推計



6

人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析

① 自然動態関係

社人研において実施されている平成27年度の結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等に関する調査結果は、次の図表のとおりとなります。

前期の人口ビジョン策定時と同様、独身者及び夫婦において理想とする子どもの数である、平均理想（希望）子ども数は、人口置換水準である2.07に近似するか上回る状況にありますが、平成22年度の調査から微減の傾向にあります。

また、福井県の平成30年の合計特殊出生率は、1.67となっており、全国でも高い水準にあり、本市においても、1.51（平成30年）と全国に比べて高い値となっていますが、母数となる女性の数が減少しているため、今後、出生数は減少が予想されます。

このことから、本市では、これまで子どもを安心して生み育てることができている環境の整備に取り組んでいたところですが、今後も一層の子育て環境の向上に向けた取組みを実施し、理想子ども数等の実現が選択可能な社会を目指していく必要があります。

◆ 図表6-1-1 地域ブロック別における結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等

| 区 分 | 出生動向基本調査（独身者） | | | | 出生動向基本調査（夫婦） | | |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|
| | 結婚意思あり （男性） | 結婚意思あり （女性） | 平均希望 子ども数（男性） | 平均希望 子ども数（女性） | 平均理想 子ども数 | 平均予定 子ども数 | 完結 出生児数 |
| 全 国 | 85.7% (86.3%) | 89.3% (89.4%) | 1.91 (2.04) | 2.02 (2.12) | 2.32 (2.42) | 2.01 (2.07) | 1.94 (1.96) |
| 北 海 道 | 80.2% (85.2%) | 90.5% (84.1%) | 1.70 (2.03) | 1.94 (2.07) | 2.17 (2.33) | 1.87 (1.97) | 1.57 (1.81) |
| 東 北 | 82.6% (84.4%) | 86.2% (89.8%) | 1.97 (2.11) | 1.96 (2.21) | 2.35 (2.53) | 1.91 (2.19) | 1.81 (2.11) |
| 関 東 | 86.4% (85.6%) | 89.9% (90.2%) | 1.89 (2.02) | 1.97 (2.07) | 2.24 (2.33) | 1.94 (1.97) | 1.88 (1.84) |
| 中部・北陸 | 87.6% (85.2%) | 89.0% (88.8%) | 1.95 (2.01) | 2.03 (2.09) | 2.36 (2.43) | 2.04 (2.07) | 1.98 (1.97) |
| 近 畿 | 85.1% (87.1%) | 90.4% (89.0%) | 1.88 (2.02) | 2.02 (2.08) | 2.28 (2.35) | 1.98 (2.02) | 1.95 (1.86) |
| 中国・四国 | 85.3% (87.4%) | 85.4% (92.0%) | 1.98 (2.10) | 2.15 (2.20) | 2.40 (2.49) | 2.08 (2.18) | 2.03 (2.14) |
| 九州・沖縄 | 84.5% (89.3%) | 91.0% (87.9%) | 1.98 (2.11) | 2.13 (2.26) | 2.50 (2.65) | 2.24 (2.33) | 2.14 (2.16) |

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」

※（ ）内は、平成22年に実施した第14回調査結果

② 社会動態関係

ア 市民の定住意向等

第7次総合計画策定に向け、3,000人の市民を対象とした市民意識調査を令和元年10月に実施しました。

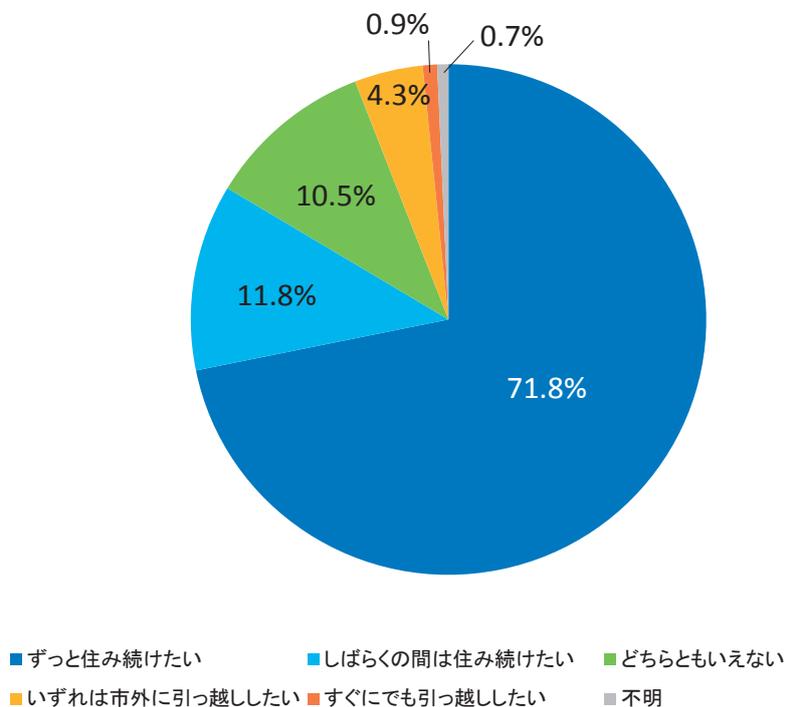
この結果は、図表のとおりであり、8割を超える市民が本市に住み続けたいと回答しており、前回調査（平成27年）に引き続き、極めて高い定住意向を示しています。

また、同意識調査において、前期総合計画（敦賀市再興プラン）における各戦略に対する評価を調査したところ、全ての戦略において、一定の評価を得ていると考えられる結果となりました。

このことから、これまでの方向性を継承しつつ、その効果を発揮することができるよう、取組みを継続していくことが求められます。

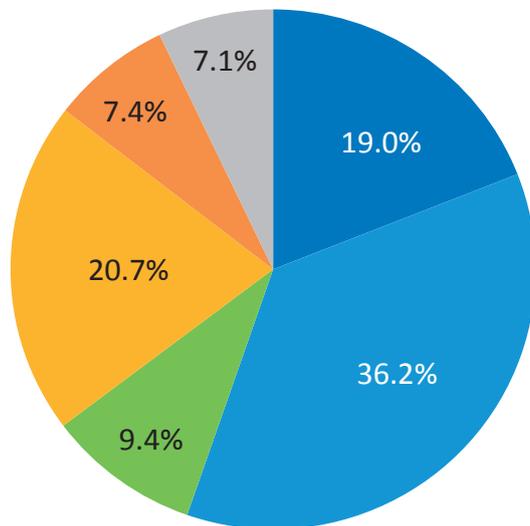
◆ 図表6-1-2 市民意識調査の結果

・敦賀市への定住意向



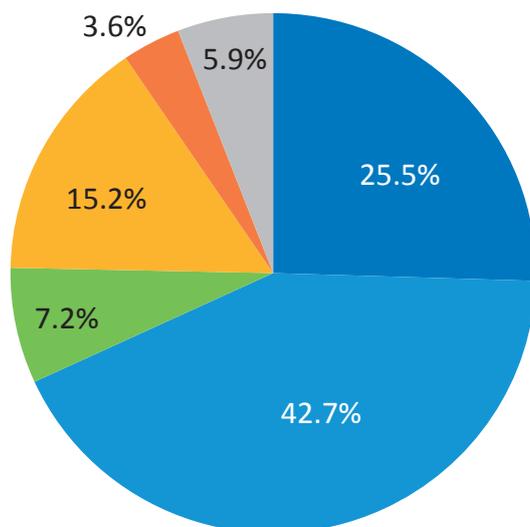
・敦賀市再興プランの評価結果

再興戦略1 新幹線の受け皿づくり



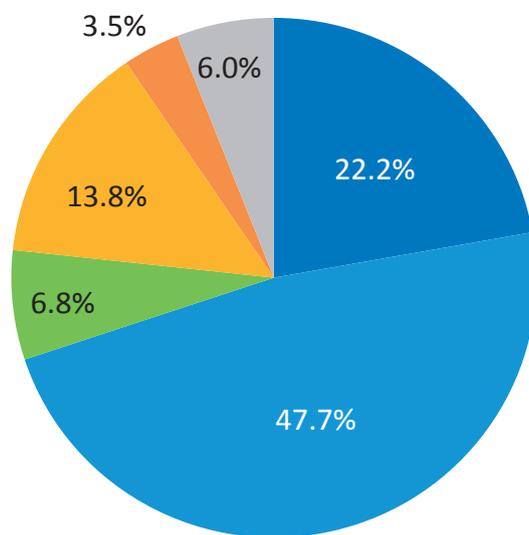
- 評価できる
- 概ね評価できる
- どちらとも言えない
- あまり評価できない
- 評価できない
- 不明

再興戦略2 地域経済の活性化



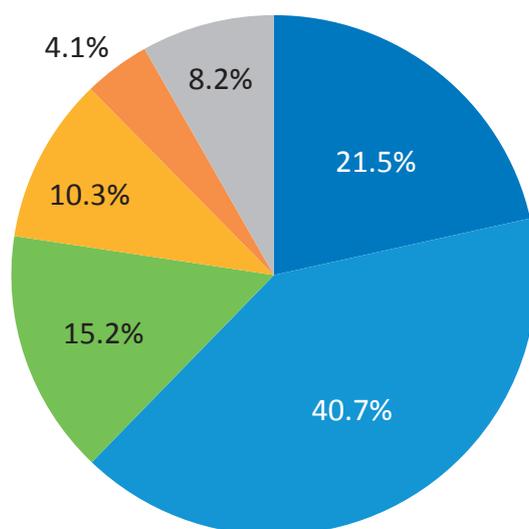
- 評価できる
- 概ね評価できる
- どちらとも言えない
- あまり評価できない
- 評価できない
- 不明

再興戦略3 人口減少対策の推進



■ 評価できる ■ 概ね評価できる ■ どちらとも言えない
■ あまり評価できない ■ 評価できない ■ 不明

再興戦略4 広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の構築（ハーモニアスポリス構想）



■ 評価できる ■ 概ね評価できる ■ どちらとも言えない
■ あまり評価できない ■ 評価できない ■ 不明

イ 市内高校生の進路状況及びUターン率の推移

市内に立地する各高等学校の卒業生の進路について、本市独自で分析を行った結果、平成30年度卒業生の7割弱が進学者であり、そのうち8割強が市外に流出しています。

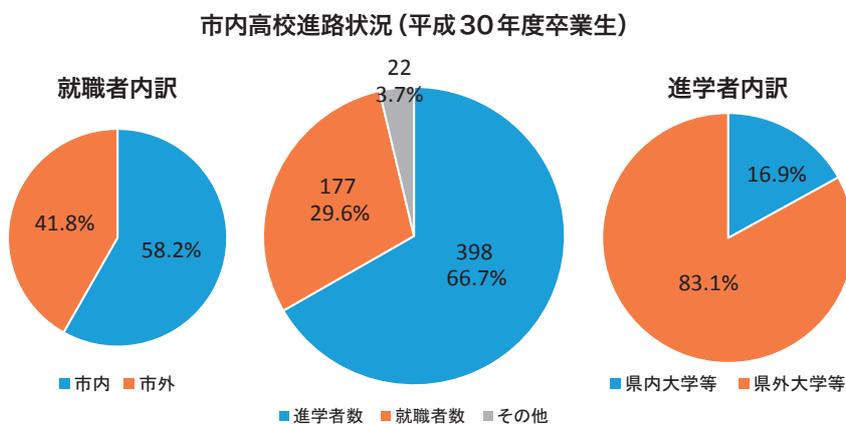
一方、就職者は、卒業生全体の3割弱にしか過ぎませんが、その6割弱が市内に定住している状況にあります。

また、令和元年度には経済状況等により、前年度のUターン率に比べ、大きく数値が低下したものの、全県的にUターン率が上昇している傾向にあります。

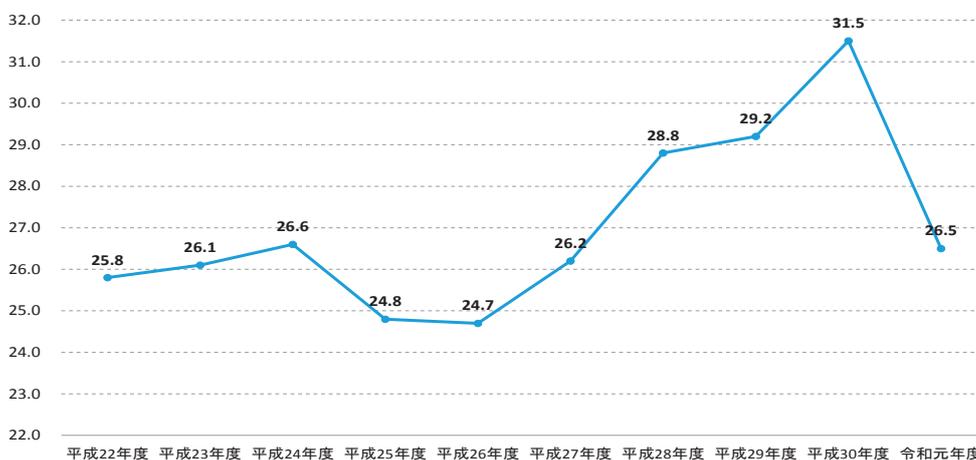
このことから、若年層の流出抑制に向け、これまで取り組んできた高等教育機関等の充実や雇用創出に向けた地場産業強化や企業誘致を一層強化するとともに、これらを若年層の移住定住の受け皿と捉えた施策を充実していく必要があります。

◆ 図表6-1-3 市内高校生の進路状況及びUターン率の推移

・市内高校生の進路状況



・Uターン率の推移(福井県)



※出典：福井県記者発表資料より作成

ウ 原子力発電所の長期運転停止に伴う影響

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力発電所の長期運転停止等による影響は、平成27年8月に策定した敦賀市人口ビジョンにおける人口の将来推計に対する不確実性を高める、大きな要因となっています。

前回の推計では、この不確実性を捉えることが困難であり、人口推計に反映することができませんでした。今回の推計ではこの影響を踏まえた長期的な人口の将来推計となっています。

長期運転停止以降、本市の総人口と原子力発電所従業者数が連動した推移となっており、地域経済だけでなく、人口にも大きな影響を与えていることから、基幹産業としての原子力発電の存在の大きさがうかがえます。

そのため、短期的には北陸新幹線開業の機会を捉えた消費需要の拡大、中・長期的には新産業の創出支援等の地場産業の強化とともに、この取引相手をはじめとした企業誘致に取り組み、本市の産業構造の複軸化に取り組んでいくことが極めて重要となります。

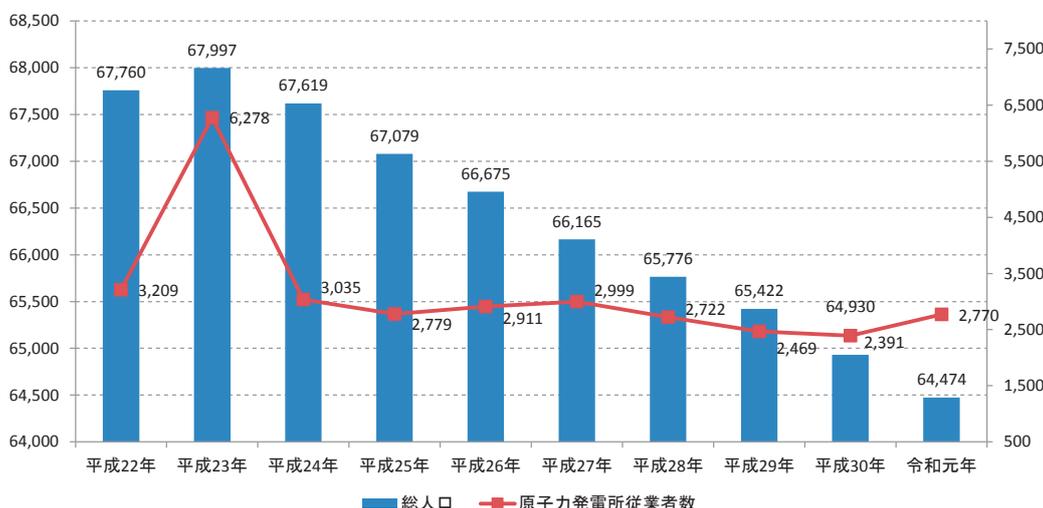
◆ 図表6-1-4 敦賀・美浜地域における原子力発電所の長期運転停止に伴う影響等

・地域経済の影響

| 区分 | 要因 | 影響額 |
|---------------|--------------------|-----------|
| 現下に生じている影響 | 定期検査作業員の流入減少等 | 約△5.8億円/年 |
| 将来生じる可能性がある影響 | 運転停止継続に伴う事業所支出額の減少 | 約△95億円/年 |
| 合計 | | 約△100億円/年 |

※出典：平成25年度原子力発電施設広聴・広報等事業調査報告書より作成

・総人口と従業者数の推移



エ 人手不足の現状

急激な高齢化及び少子化の進行、特に団塊の世代の大量退職によって、わが国全体として生産年齢人口が減少し、中小企業を中心に人手不足が顕在化しています。

この人手不足傾向は、わが国全体に共通することですが、高齢化と社会減が著しい地方都市の製造業において大きな影響を与えています。本市においては、これまで前期総合戦略や敦賀市再興プランに基づき、企業誘致による新規雇用の確保や商店街の空き店舗対策をはじめとする、いわゆる労働需要の側面を重視した取組みを実施してきました。

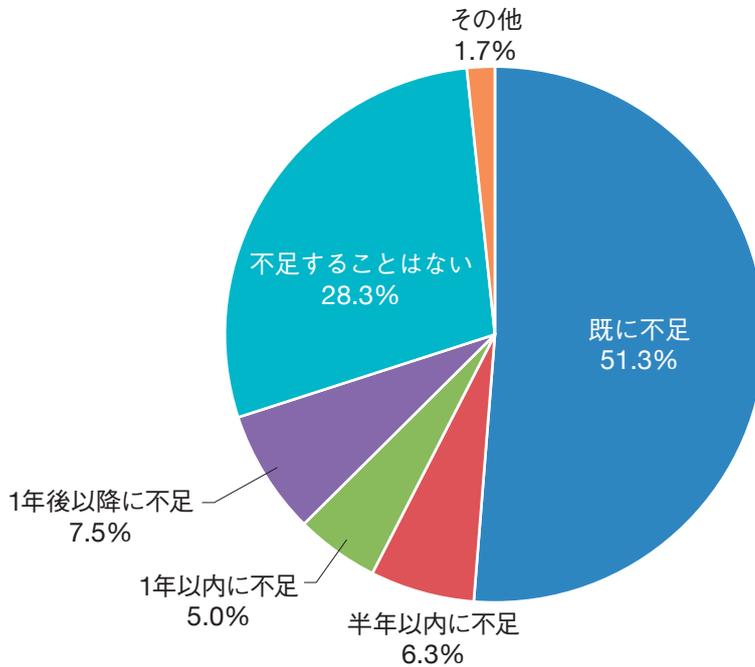
しかし、全国的にも、また本市でも7割の企業に人手不足感が顕在化している中で、労働需給双方の側面を見据えるといった、人口減少対策が新たな局面に入ってきたと考えられます。

このことは、子育て環境の充実に向けた保育士や高等教育機関における教員や地域コミュニティの担い手の確保及び人材育成といったように、産業振興のみにとどまらず、行政が取り組む多くの政策分野で共通する課題であるとも言えます。

このことから、新たな局面に突入した人口減少に適切に対応する上でも、雇用創出や子育て・教育環境の整備をはじめとした各政策分野の施策を人口減少対策の一環と位置付け、これらと移住・定住を組み合わせ、一つの政策パッケージとした取組みが求められています。この複合的な視点こそが新たな人口減少対策に求められることであると考えられます。

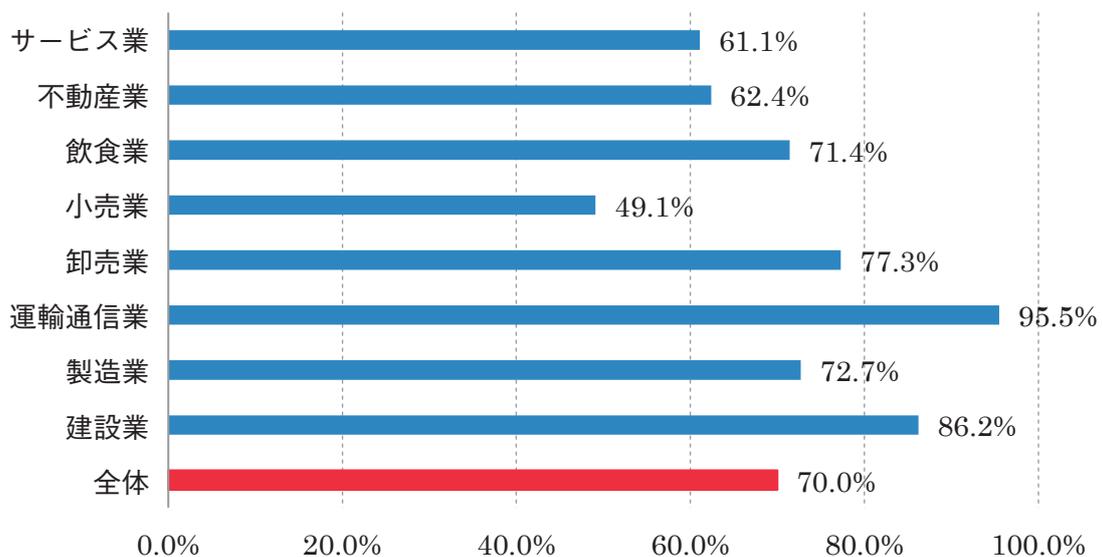
◆ 図表6-1-5 敦賀市における人手不足の現状

人手不足の現状（全業種計）



| | 既に不足 | 半年以内に不足 | 1年以内に不足 | 1年後以降に不足 | 不足することはない | その他 | 合計 |
|---------|-------|---------|---------|----------|-----------|------|--------|
| 企業数 (件) | 123 | 15 | 12 | 18 | 68 | 4 | 240 |
| 割合 (%) | 51.3% | 6.3% | 5.0% | 7.5% | 28.3% | 1.7% | 100.0% |

人材の不足が見込まれる企業の割合（業種別）



※出典：敦賀商工会議所「敦賀市内景気動向観測等調査 vol.47（2019年1月）」より作成

(2) 目指すべき将来の方向性

平成27年8月に策定した人口ビジョンにおいては、目指すべき将来の方向性を「世代を越えたライフサイクル全般にわたる人材の域内循環の構築」とし、ライフサイクルの各段階に対応した適切な支援を講じ、世代を越えて暮らし続け、そして敦賀域内での人材の好循環を目指すこととしていました。

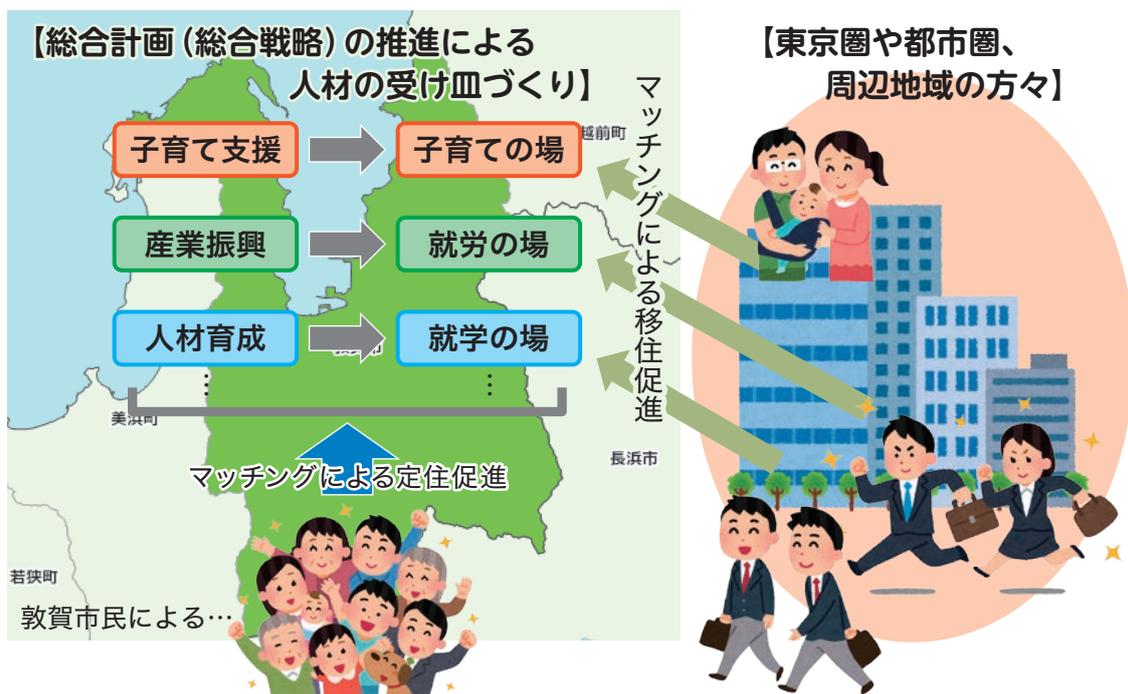
前項の調査・分析により、結婚・出産・子育てに関する意識等やUターン率及び原子力発電所の状況から、一層の子育て環境や教育環境の充実、産業構造の複軸化といった方向性が極めて重要であると考えられ、引き続き子育て支援・産業振興・人材育成の充実に取り組んでいく必要があります。

特に、産業面における人手不足のみならず、地方都市の各分野における人材不足とこの補完といった新たな局面に突入した人口減少に適切に対応する上で、子育て支援・産業振興・人材育成の充実といった受け皿づくりとともに、これらと移住・定住を組み合わせ、一つの政策パッケージとした取り組みが極めて重要となることから、次のことを目指すべき将来の方向性とします。

「誰もが住みたくなるまち」

人材の受け皿としての子育て支援・産業振興・人材育成等の各施策の充実を図るとともに、この受け皿に適切な人材をマッチングするといった移住定住施策を同時展開することで、将来にわたって誰もが必要とされる地域社会の構築を目指します。

◆ 図表6-2 目指すべき将来の方向性イメージ



(3) 人口の将来展望

前項で示した、目指すべき将来の方向性が実現した場合の人口の将来展望は次の図表のとおりであり、2050年時点で総人口約50,000人、生産年齢人口約5割の人口規模を維持することを展望します。

これを展望する上での前提条件は次のとおりです。

① 自然動態関係

自然動態関係として、特に出生については、前項にて調査・分析した、結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等に関する調査結果における希望子ども数の実現に向けて、前期総合戦略等に引き続き、一層の子育て支援に取り組むとともに、子育て環境日本一を目指していきます。

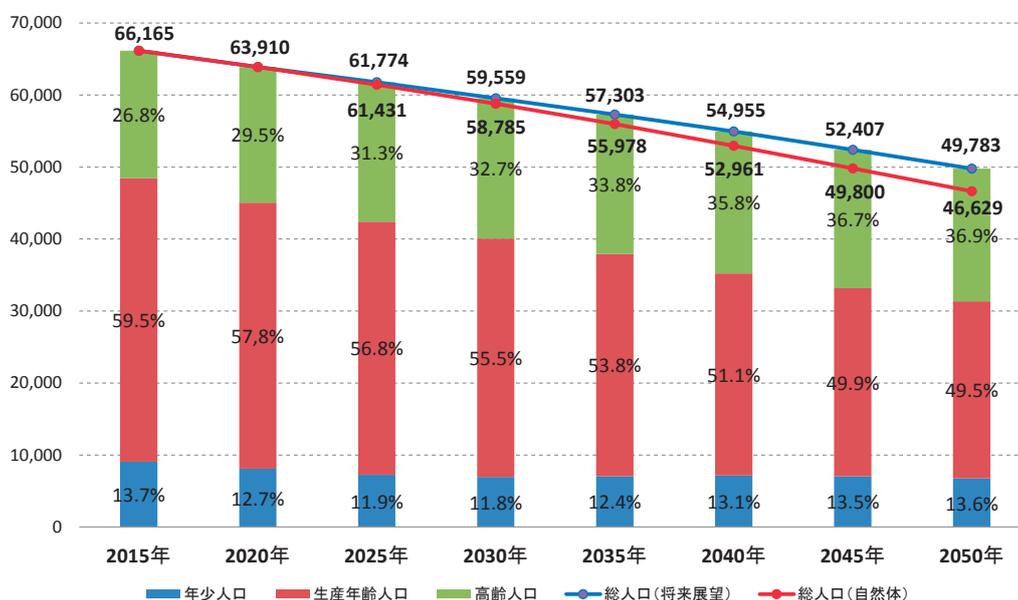
そこで、人口の将来展望においては、国の長期ビジョン等にて示された合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度に上昇するシナリオを想定した推計を行いました。

② 社会動態関係

社会動態関係として、感染症拡大の影響により、リモートワーク等の利用が拡大していますが、東京一極集中の是正が図られるかは不透明な状況にあります。また、将来推計の基礎となる社人研の将来推計データも平成27年国勢調査に基づくものであり、コロナ禍の影響は反映されておらず、人口動態の予測は非常に困難な状況にあります。

一方で、本市の特殊要因である、原子力発電所の長期運転停止による影響については、下げ止まりの兆候が見えはじめることから、社人研の将来推計データにおける社会移動率に、第Ⅲ章に記載した施策の効果を加味し、推計を行いました。

◆ 図表6-3 人口の将来展望





第Ⅲ章

総合計画（総合戦略）

1 背景 — 検証と課題等 —

2 基本構想

(1) 基本理念

「次世代につなげる 夢と希望に満ちた
住みたくなるまち敦賀」

(2) 各政策分野の戦略

戦略1 世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり

戦略2 次世代につなげる人づくり

戦略3 地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり

戦略4 未来につなげる都市づくり

戦略5 絆でつなぐ安全安心なまちづくり

戦略の推進に向けて 市民とともに進めるまちづくりの深化

(3) 総合計画とSDGsの推進の関係性

3 中期事業計画

1

背景 — 検証と課題等 —

(1) 前計画の検証

前期総合戦略である敦賀市人口減少対策計画（以下、「前計画」という。）においては、重点施策3本柱として「産業振興の充実」、「子育て支援の充実」、「人材育成の充実」の3つを掲げ、以下の基本目標を設定しました。

◆ 図表1-1-1 前計画における基本目標の数値目標

| 重点施策 | 基本目標 | 左記の数値目標 |
|----------|--------------------------|---------------|
| 産業振興の充実 | 新規雇用の創出等による人口増加及び人口減少抑止 | 5年間で200人増加・維持 |
| 子育て支援の充実 | 子育て世帯の移住等による人口増加及び人口減少抑止 | 5年間で30人増加・維持 |
| 人材育成の充実 | 大学等への支援による人口増加及び人口減少抑止 | 5年間で270人増加・維持 |

この基本目標に即し、各施策を展開した結果の達成状況は次のとおりであり、基本目標に掲げる数値目標は概ね達成している状況にあります。

一方で、前計画に掲げた人口目標である平成31年人口66,500人については、第II章にて記載したとおり、原子力発電所の長期運転停止等の影響が考慮される前の推計値に基づき設定した目標値であったため、達成がほぼ不可能な状況にあります。

◆ 図表1-1-2 前計画における基本目標の数値目標の達成状況

| 重点施策 | 数値目標 | 具体的な取組み | 達成状況 |
|----------|---------------|--------------------------|------|
| 産業振興の充実 | 5年間で200人増加・維持 | 産業団地等における企業誘致による新規雇用者数 | 184人 |
| | | 計 | 184人 |
| 子育て支援の充実 | 5年間で30人増加・維持 | 定住促進住宅改修等支援事業による移住者数 | 53人 |
| | | 計 | 53人 |
| 人材育成の充実 | 5年間で270人増加・維持 | 敦賀市立看護大学・大学院等における学生数 | 247人 |
| | | 福井大学附属国際原子力工学研究所における学部生数 | 53人 |
| | | 計 | 300人 |

また、福井県が作成した、前計画（以下表中では「前期戦略」と表記されている。）の策定前と策定後の県内市町の社会移動の状況を見ると、本市の社会移動の差、すなわち前計画策定後における社会移動の改善は +83 人であり、県内でトップとなっています。

前頁で示した前計画の基本目標の達成状況とあわせて、前計画において一定の施策の効果を発揮しているものと考えられます。

◆ 図表1-1-3 県内市町の社会移動の状況

| | 前期戦略策定前の社会移動※ (H24～26平均) | | | | 前期戦略策定後の社会移動 (H27～29平均) | | | | 前期戦略策定前と策定後の 社会移動の差 | | | |
|------|-----------------------------|-----------------|----------|----------|----------------------------|-----------------|----------|----------|------------------------|----------|----------|------|
| | A (転入者数－転出者数) | | | | B (転入者数－転出者数) | | | | B－A | | | |
| | 計 (人) | 人口当たりの 社会増減率 | 県外 移動 | 県内 移動 | 計 (人) | 人口当たりの 社会増減率 | 県外 移動 | 県内 移動 | 計 (人) | 県外 移動 | 県内 移動 | |
| 福井市 | ▲ 185 | -0.1% | ▲ 602 | 417 | ▲ 191 | -0.1% | ▲ 547 | 356 | ▲ 6 | 56 | ▲ 62 | 福井市 |
| 敦賀市 | ▲ 344 | -0.5% | ▲ 371 | 27 | ▲ 260 | -0.4% | ▲ 270 | 10 | 83 | 101 | ▲ 17 | 敦賀市 |
| 小浜市 | ▲ 160 | -0.5% | ▲ 151 | ▲ 9 | ▲ 110 | -0.4% | ▲ 141 | 31 | 49 | 9 | 40 | 小浜市 |
| 大野市 | ▲ 186 | -0.5% | ▲ 80 | ▲ 106 | ▲ 181 | -0.5% | ▲ 95 | ▲ 85 | 6 | ▲ 15 | 21 | 大野市 |
| 勝山市 | ▲ 172 | -0.7% | ▲ 64 | ▲ 108 | ▲ 156 | -0.6% | ▲ 60 | ▲ 96 | 16 | 4 | 12 | 勝山市 |
| 鯖江市 | 85 | 0.1% | ▲ 121 | 206 | 127 | 0.2% | ▲ 69 | 196 | 42 | 52 | ▲ 10 | 鯖江市 |
| あわら市 | ▲ 107 | -0.4% | ▲ 21 | ▲ 86 | ▲ 108 | -0.4% | ▲ 60 | ▲ 48 | ▲ 1 | ▲ 39 | 38 | あわら市 |
| 越前市 | ▲ 212 | -0.3% | ▲ 155 | ▲ 57 | ▲ 244 | -0.3% | ▲ 121 | ▲ 123 | ▲ 32 | 34 | ▲ 66 | 越前市 |
| 坂井市 | ▲ 118 | -0.1% | ▲ 156 | 38 | ▲ 131 | -0.1% | ▲ 211 | 80 | ▲ 12 | ▲ 55 | 42 | 坂井市 |
| 永平寺町 | ▲ 56 | -0.3% | ▲ 23 | ▲ 32 | ▲ 88 | -0.5% | ▲ 58 | ▲ 30 | ▲ 32 | ▲ 35 | 3 | 永平寺町 |
| 池田町 | ▲ 57 | -1.9% | ▲ 8 | ▲ 49 | ▲ 35 | -1.3% | ▲ 0 | ▲ 35 | 22 | 8 | 15 | 池田町 |
| 南越前町 | ▲ 78 | -0.7% | ▲ 14 | ▲ 64 | ▲ 55 | -0.5% | ▲ 13 | ▲ 41 | 23 | 1 | 23 | 南越前町 |
| 越前町 | ▲ 166 | -0.7% | ▲ 50 | ▲ 116 | ▲ 151 | -0.7% | ▲ 50 | ▲ 101 | 15 | 0 | 15 | 越前町 |
| 美浜町 | ▲ 92 | -0.9% | ▲ 49 | ▲ 43 | ▲ 47 | -0.5% | ▲ 35 | ▲ 12 | 45 | 14 | 31 | 美浜町 |
| 高浜町 | ▲ 55 | -0.5% | ▲ 47 | ▲ 7 | ▲ 43 | -0.4% | ▲ 23 | ▲ 20 | 12 | 24 | ▲ 12 | 高浜町 |
| おおい町 | ▲ 31 | -0.4% | ▲ 23 | ▲ 7 | ▲ 65 | -0.8% | ▲ 30 | ▲ 35 | ▲ 34 | ▲ 7 | ▲ 27 | おおい町 |
| 若狭町 | ▲ 49 | -0.3% | ▲ 45 | ▲ 3 | ▲ 94 | -0.6% | ▲ 46 | ▲ 48 | ▲ 46 | ▲ 1 | ▲ 45 | 若狭町 |
| 県計 | ▲ 1,981 | -0.2% | ▲ 1,981 | | ▲ 1,831 | -0.2% | ▲ 1,831 | | 150 | 150 | | 県計 |

※出典：福井県の人口の動向と将来見通し（福井県 令和元年6月）

(2) 課題と分析

本市の人口減少の特徴は、次の2つの影響を強く受けていることが挙げられます。

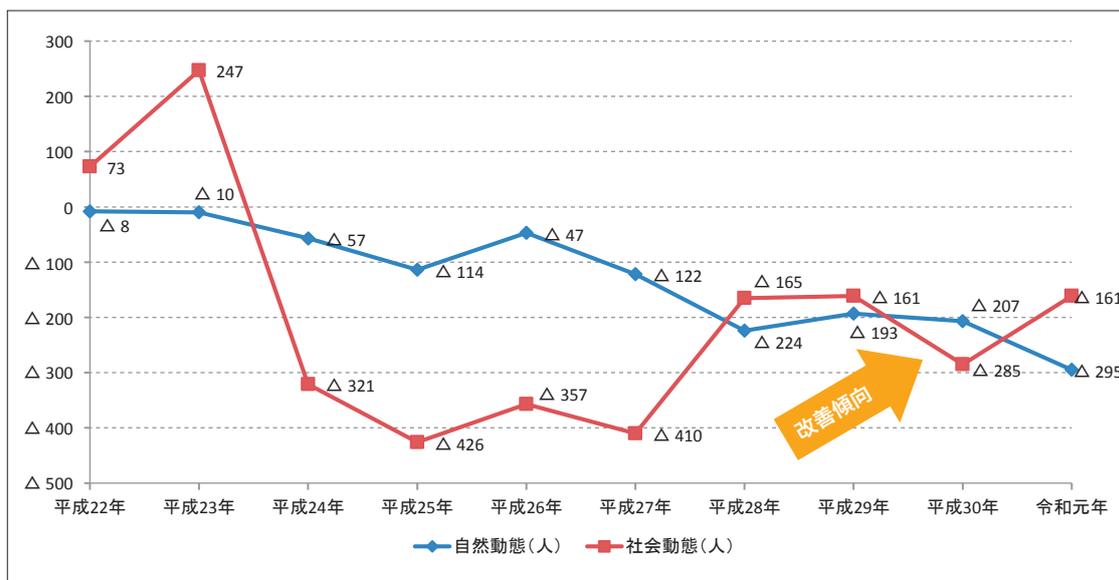
- ・全国的な東京一極集中による影響
- ・原子力発電所の長期運転停止による影響

東京一極集中の影響は、本市の施策の効果が反映する一方で、原子力発電所の長期運転停止に対しては、エネルギー政策が国による一元的責務であることから、本市に裁量権がないがゆえに、本市の施策の効果が及びにくいという特徴があります。

このような状況下においても、産業団地等への企業誘致による新規雇用者数が大幅に増加した平成28、29年において社会増減は改善の値を示す結果となり、前計画における一定の施策の効果があつたと推定されます。

このことは、第Ⅱ章にて述べたとおり、原子力発電所の長期運転停止後の人口動向が含まれた平成27年国勢調査に基づく最新の人口の将来推計（自然体）の令和2年の推計値63,910人に対して、令和元年の人口が64,474人であることにも表れているものと考えられます。

◆ 図表1-2 敦賀市の人口動態（再掲）



(3) 検証結果と本計画への反映

以上のことから、前計画の実施によって次のことが把握できました。

- ・原子力発電所の長期運転停止の影響は非常に大きく、かつ施策の効果が及びにくいこと
- ・企業誘致や学生誘致等といった施策が人口減少抑止に有効であったこと
- ・一方で、定住に重視し、人口減少対策の対象分野を特定したことが、取組みや施策の効果を限定的にしてしまったこと

このことから、第I章でも明記したように、本市の総合的な政策体系を示す計画を、人口減少対策を政策目標とする地方版総合戦略である本計画に一本化し、これまで重視してきた定住に移住・帰住の視点を加えるとともに、人口減少対策に有効と考えられる産業政策や教育政策を重視しつつ、全政策分野における取組みを体系化することとします。

◆ 図表1-3 検証結果と本計画への反映

| 検 証 結 果 | 本 計 画 へ の 反 映 |
|---------------------------|---|
| 原子力発電所の影響が大きく、施策の効果が及びにくい | 原子力発電所の影響を緩和し、かつ本市の資源であるエネルギー産業を礎とするエネルギー政策等を推進 |
| 企業誘致や学生誘致等の施策が有効であった | 産業政策及び教育政策を重視するとともに、これまでの定住に移住の視点を加える |
| 対象分野の特定が取組みや施策の効果を限定的にした | 人口減少対策を政策目標とし、本市政策体系を一本化し、全政策分野において戦略を設定 |

2

基本構想

(1) 基本理念

次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀

本市は、古来より交通の要衝、国内外の都市をつなぐ結節点として発展してきました。

これまで経験したことのない人口減少の加速と少子化及び高齢化の進行、そして戦後の本市の発展を支えてきた原子力発電のすう勢が不透明な中、市民の皆様と一丸となって、敦賀の未来を創生していくことが求められています。

北陸新幹線敦賀開業を控え、交通の要衝としてこの大きな転機をさらなる発展の機会として捉え、国際社会で共有される「持続可能な開発目標 (SDGs) の推進」の理念を踏まえ、市民の皆様とともに、敦賀に集う誰もが夢と希望を感じ、住みたくなるまち敦賀を目指し、未来に向かって躍進させていきます。



(2) 各政策分野の戦略

「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」の実現に向け、総合的に政策を展開する観点から、「健康福祉」、「教育文化」、「産業観光」、「都市基盤」、「安全安心」の全ての政策分野において、交通の要衝、交流拠点である敦賀の特徴を踏まえ、「つなぐ」をキーワードに、次の5つの戦略を市民の皆様とともに推進していきます。



戦略1 健康福祉分野

世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり

【基本的方向性】

子育てに関する不安や悩みを解消し、安心して子育てができる環境を整備・発信するとともに、農福連携や障がい者の緊急時における対応拠点の整備、地域包括ケアシステムや健康寿命の延伸への取組み等を推進することで、「誰もが安心して住み続けたくなるまち敦賀」を目指し、一生涯安心福祉や地域医療の充実に取り組みます。

戦略2 教育文化分野

次世代につなげる人づくり

【基本的方向性】

県内公立初となる施設一体型小中一貫校「角鹿小中学校」の開校をはじめとした、全市的な小中一貫教育を進めるなど、全国に誇り得る、特色ある教育環境を整えるとともに、「人道の港」のエピソードをはじめとした地域の特性を活かした「学び」を充実することで、敦賀を次世代につなげ、支える人づくりに取り組みます。



戦略3 産業観光分野



地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり

【基本的方向性】

素材・加工産業やエネルギー産業といった敦賀の強みを活かした地場産業の強化、周辺地域の産業との連携の深化により、関連企業の誘致等を推進することで、モノとエネルギーをつなぐ広域的な経済圏の形成に取り組むとともに、多様な産業を呼び込む企業誘致制度を構築するなど、「つながり」と「多様性」を重視した産業政策を展開します。

また、昨今の感染症拡大を踏まえた新たな生活様式への対応や北陸新幹線敦賀開業に向け、本市の主要産業である商業等の活性化、稼ぐ産業化を推進するとともに、人道の港をはじめとした地域資源を活かした受け皿づくりを推進し、広域的な観光圏の形成に取り組めます。

戦略4 都市基盤分野



未来につなげる都市づくり

【基本的方向性】

北陸新幹線敦賀開業に向け、その受け皿づくりの総仕上げを行い、広域的な観光圏・経済圏を実現する周辺地域とのネットワークの強靱化に取り組み、生活道路や上下水道等の生活基盤の充実を図ることで、交通の要衝、交流拠点にふさわしい都市づくりとともに、暮らしやすい都市づくりに取り組めます。



戦略5 安全安心分野

絆でつなぐ安全安心なまちづくり

【基本的方向性】

東日本大震災や近年頻発する局地的大雨の発生を教訓に、笙の川の整備促進等の抜本的な防災対策や公共施設の耐震補強等の減災対策に取り組むとともに、国内有数の原子力発電所立地自治体であることや昨今の感染症拡大に関する知見等を踏まえ、原子力安全対策とともに、万が一の防災体制等を整え、安全安心なまちづくりに取り組みます。



戦略の推進に向けて

市民とともに進めるまちづくりの深化

【基本的方向性】

「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」を実現していく上で、敦賀市再興プランにて基本方針とした、「市民とともに進めるまちづくり」をさらに深化させ、様々な文化や人を受け入れ、発展してきた交流都市敦賀の特性を活かし、全ての市民の皆様とともに、まちへの誇りを育み、それぞれの持つ多様性を重視する中で、各戦略とこれに基づく各種取組みを推進していきます。

(3) 総合計画とSDGsの推進の関係性

総合計画は、基本理念に示した敦賀の将来のビジョンを形作る計画であり、人口減少の加速をはじめとした諸課題に直面しながらも、次世代へとつなぐ敦賀の未来の創生に向けた計画です。

これに、国際的にも多くの国や地域にて共有化され、共通言語として機能しているSDGsの理念を取り入れることで、市民・民間事業者・行政等の異なるステークホルダー間での政策目標の浸透や理解、そして共有化が図られ、一丸となって計画を推進していくことが期待されます。

◆ 図表2-1 総合計画とSDGsの体系



3

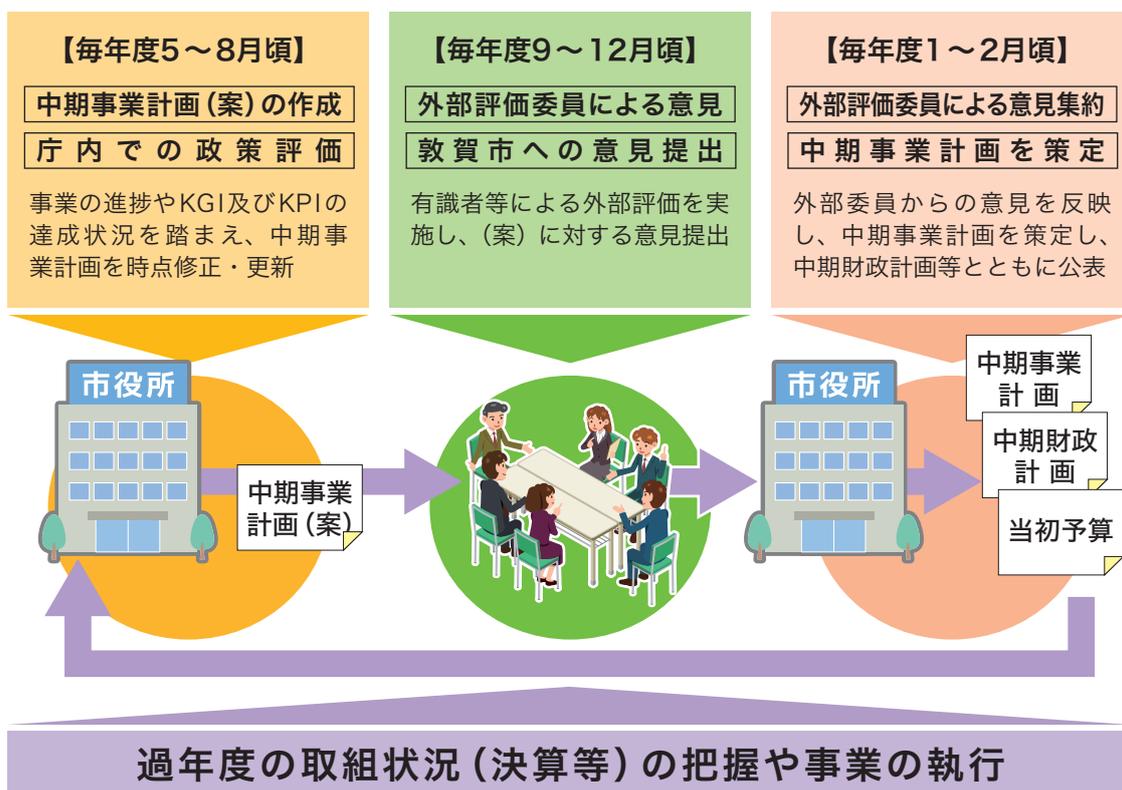
中期事業計画

(1) 位置付け及びマネジメントサイクル

基本構想に即し、今後5年間の戦略の数値目標であるKGI（重要成果指標）及びこの実現に向けた具体的な主要事業やKPI（重要業績指標）等を定めます。

また、この中期事業計画については、次のとおり、毎年度の政策評価等を踏まえ、時点修正及び更新していくことで、施策のマネジメントサイクルを確立し、中期財政計画とともに示すこととします。

◆ 図表3-1 中期事業計画のマネジメントサイクル



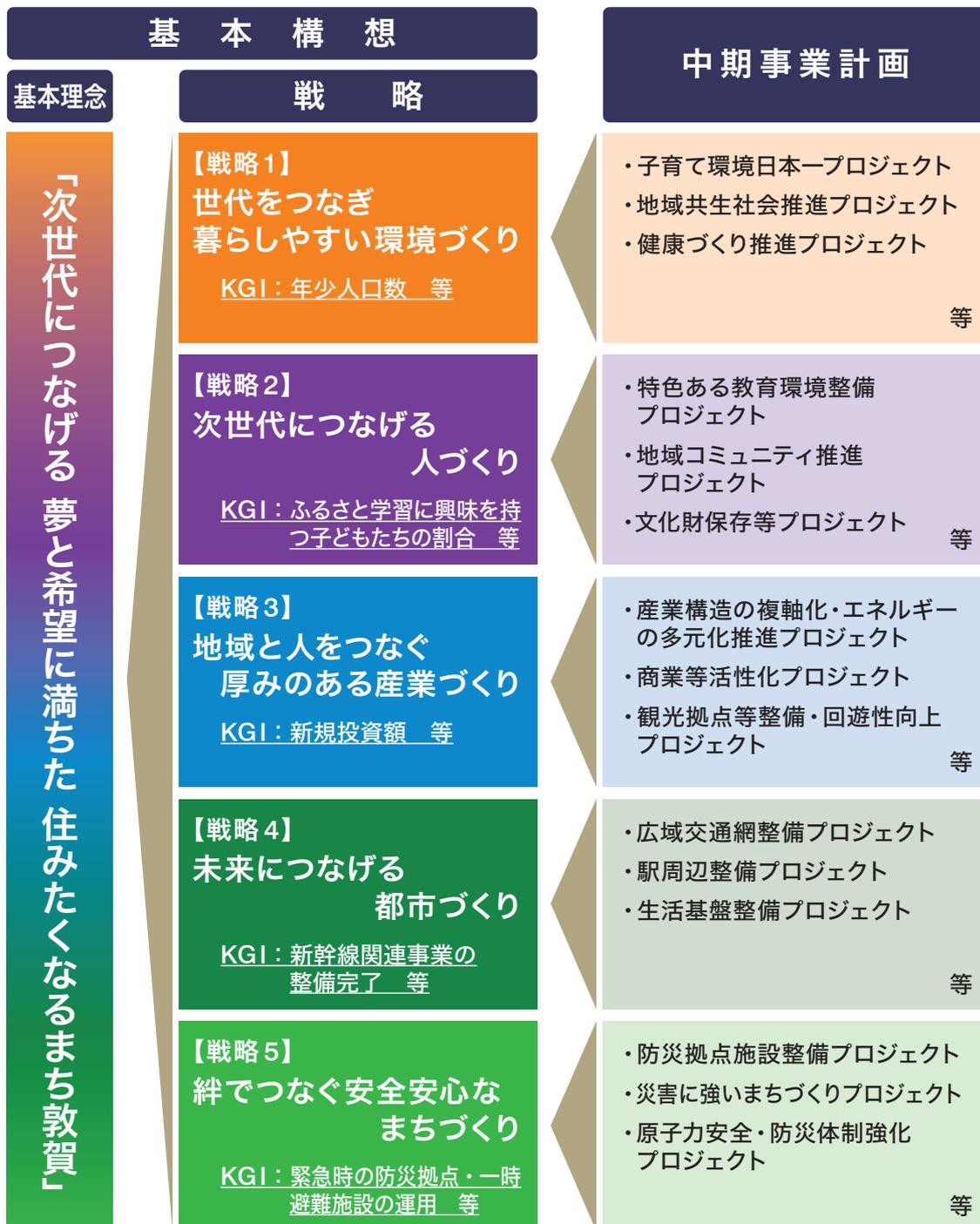
◆ 図表3-2 中期事業計画と中期財政計画及び当初予算の関係性

| 区分 | 概要及び位置付け |
|--------|---|
| 中期事業計画 | 総合計画の具体的な施策。今後5年間の主要事業やそのKPI等を示した敦賀市の具体的な事業計画と位置付け |
| 中期財政計画 | 今後5年間の財政収支等の見通し。中期事業計画の財政的裏付けと位置付け |
| 当初予算 | 次年度の事業等の予算。中期事業計画及び中期財政計画に対し、これに即した、最も具体的な1年度間の短期計画 |

(2) 主要事業

今後、5年間の主要事業について次のとおり設定します。

◆ 図表3-3 総合計画の体系図



※中期事業計画に掲げる主要事業は、戦略に即し、特に重要であり、かつ多くの行政資源を要するもののみを掲載しています。

※そのため、中期事業計画は本市の全事業を掲載しているものではありません。

世代をつなぎ暮らしやすい 環境づくり

1 子育て環境日本一

安心して子育てができ、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、子育て支援に関する情報発信に積極的に取り組み、子育て環境の一層の充実を図ります。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 年少人口数 (推計値以上) | 8,100人以上 (8,656人)* | 7,900人 以上 | 7,700人 以上 | 7,500人 以上 | 7,300人 以上 |

※ () 内は基準値となる2019年度実績 (次頁以降も同様)

| 事業名称 | オールふくい連携婚活応援事業 | |
|-------------------|--|------|
| 概要 | 県と市町等で構成する「ふくい結婚応援協議会」において、「ふくい婚活サポートセンター」の運営等を行い、結婚を希望する人の活動を支援します。 | |
| 主な取組み | サポートセンター運營業務 (相談、マッチング支援) | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | サポートセンターの運営継続 | 運営継続 |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり

| | | |
|-------------------|--|-----|
| 事業名称 | 結婚新生活支援事業 | |
| 概要 | 結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々を後押しするため、新生活に向けた支援金を支給します。 | |
| 主な取組み | 支援金支給業務（新生活に向けた支援金支給） | |
| | 制度検証（制度の継続、見直し等検討） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 支援事業の実施 | 実施 |

| | | |
|-------------------|--|------|
| 事業名称 | 不妊治療費補助金事業 | |
| 概要 | 不妊治療の経済的負担の軽減を図り、出産を希望する世帯を広く支援するため、不妊治療費等に要する費用の一部を助成します。 | |
| 主な取組み | 特定不妊治療費助成業務 | |
| | 一般不妊治療費助成業務 | |
| | 不育症治療費助成業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 助成業務の継続的な実施 | 継続実施 |

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 妊娠・出産包括支援事業 | |
| 概要 | 妊娠期から出産、子育て期間を、安全安心に過ごせるよう、産前産後のサポートや産後のケアを切れ目なく行います。 | |
| 主な取組み | 産前産後サポート業務（セミナー開催等） | |
| | 産後ケア業務（相談・支援の実施） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 産後ケア事業（デイサービス型） 実施施設数 | 3箇所（各年） |

| | | |
|-------------------|---|-----|
| 事業名称 | 第1子出産応援手当支給事業 | |
| 概要 | 安心して妊娠期間を過ごし、出産できるよう、経済的準備が特に必要となる第1子の出産に対し、応援手当を支給します。 | |
| 主な取組み | 応援手当支給業務 | |
| | 制度検証（制度の継続、見直し等検討） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 支援事業の実施 | 実施 |

| | | |
|-------------------|--|------|
| 事業名称 | 乳児健康診査事業 | |
| 概要 | 乳児を対象に健康診査を実施し、疾病等の早期発見及び健康の保持増進を図るとともに、新生児の聴覚検査費用の一部助成を行い、難聴の早期発見・療育につなげます。 | |
| 主な取組み | 乳児健康診査業務 | |
| | 新生児聴覚検査費用助成業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 各業務の継続実施 | 継続実施 |

| | | |
|-------------------|--|------|
| 事業名称 | 子ども医療費助成事業 | |
| 概要 | 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0歳から18歳（高校3年生相当）までの子どもを対象に、医療費を助成します。 | |
| 主な取組み | 医療費助成業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 助成業務の継続実施 | 継続実施 |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 家庭育児応援手当支給事業 | |
| 概要 | 多様な保育環境を支援し、低年齢児の健全な育成を図るため、生後8週を超え満3歳未満で第2子以降の低年齢児を家庭で保育している世帯に対し手当を支給します。 | |
| 主な取組み | 応援手当支給業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 支援決定者数 | 48人（各年） |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 地域子育て支援拠点事業 | |
| 概要 | 子育てに関する不安を緩和し、安心して子育てができる環境を整備するため、親子が気軽に集い、育児相談等を行う場を整備・運営します。 | |
| 主な取組み | 支援拠点整備・運営業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 支援の継続実施 | 継続実施 |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 第2子保育料無償化事業 | |
| 概要 | 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを行うため、第2子の保育料を無償化します。 | |
| 主な取組み | 保育料無償化業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 無償化業務の継続実施 | 継続実施 |

| | | |
|-------------------|---|-----|
| 事業名称 | 医療的ケア児保育支援事業 | |
| 概要 | 公立保育園において、保育が必要な医療的ケア児を受け入れられるよう体制を整備します。 | |
| 主な取組み | 訪問看護事業所への委託 | |
| | 看護師の配置 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 受入れ体制の整備 | 整備 |

| | | |
|-------------------|---|-----|
| 事業名称 | 幼児教育・保育体験支援事業 | |
| 概要 | 保育園・幼稚園・認定こども園において、園児等の健全な発育を促すため、地域の特色を活かした幅広い生活体験や自然体験等に関する事業を実施・支援します。 | |
| 主な取組み | 幼児教育・保育体験支援モデル事業の実施 | |
| | 幼児教育・保育体験支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 支援事業実施園数 | 25園 |

| | | |
|-------------------|--|-----|
| 事業名称 | 教育・保育施設の施設整備事業 | |
| 概要 | 老朽化した教育・保育施設（建築後40年経過）について、統廃合や施設改修、認定こども園化に関する検討を行い、市民がより利用しやすい教育・保育施設の整備を図ります。 | |
| 主な取組み | 整備運営方法等の検討 | |
| | 運営者公募（民営化の場合） | |
| | 教育・保育施設整備業務（建設工事等） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 待機児童数（ゼロの維持） | 0人 |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり

| | | |
|-------------------|--|------|
| 事業名称 | 角鹿放課後児童クラブ整備事業 | |
| 概要 | 角鹿中学校区小中一貫校の設置に伴い、北・咸新・第2咸新の3つの児童クラブを統合し、角鹿小中学校内に角鹿児童クラブを新たに整備します。 | |
| 主な取組み | 児童クラブ整備業務 | |
| | 児童クラブの運営 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 児童クラブの整備完了 | 整備完了 |

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 保育園ICT推進事業 | |
| 概要 | 公立保育園における保護者の利便性向上、保育士の業務負担軽減等を図るため、保護者と保育園との間で発生するやりとりをはじめとする業務をICT化します。 | |
| 主な取組み | 保育園ICT推進業務（システム整備） | |
| | 保育園ICT推進業務（各園での運用） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 全園のICT整備・運用 | 全園整備・運用 |

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 定住促進住宅改修等支援事業（再掲） | |
| 概要 | 本市へ移住する世帯や子育て世帯に対して、住宅取得や住宅改修に要する費用の一部を支援します。 | |
| 主な取組み | 3世代ファミリー定住支援業務 | |
| | 新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 9件（各年） |

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 移住者・新婚世帯家賃支援事業（再掲） | |
| 概要 | 新たに市営特定公共賃貸住宅に入居する新婚世帯、子育て世帯、移住者世帯に対し、一定期間家賃の一部を補助し、移住定住を促進します。 | |
| 主な取組み | 補助金交付業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 2件（各年） |

2 地域共生社会の推進

高齢者や障がい者が、地域社会の一員として、生き生きと暮らせるよう、高齢者福祉や障がい者福祉の充実を図ります。

| KGI（重要成果指標） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 就労系サービスを利用する障がい者数（月平均） | 234人 (217人) | 238人 | 242人 | 246人 | 250人 |
| 65歳以上の新規要介護認定者の平均年齢 | 82.8歳 (82.6歳) | 82.9歳 | 83.0歳 | 83.1歳 | 83.2歳 |

| 事業名称 | 地域生活支援事業 | |
|-------------------|---|-----|
| 概要 | 親元からの自立を希望する障がい児者及び障がい児者の高齢化や「親亡き後」を支援するため、居住支援の体制（相談、緊急時対応、専門的人材の養成等）を整備し、運用します。 | |
| 主な取組み | 地域生活支援体制整備・運用業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 地域生活支援拠点（体験）利用者数 | 2人 |

| 事業名称 | 自立支援給付等事業 | |
|-------------------|--|------|
| 概要 | 国の制度に基づき、障がい者（児）への介護支援や施設通所による訓練の支援等を行います。 | |
| 主な取組み | 自立支援給付等業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 自立支援給付等の継続実施 | 継続実施 |

| | | |
|-------------------|--|-----|
| 事業名称 | 農福連携サポート事業 | |
| 概要 | 本市の伝統野菜や東浦みかん等の生産における農作業等において、福祉事業者と連携し、障がい者の就労の場の拡大を図ります。 | |
| 主な取組み | 農作業サポート業務の発注 | |
| | 福祉事業者との連携 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 連携事業実施件数 | 23件 |

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 生活支援体制整備事業 | |
| 概要 | 住民同士の支え合い、助け合い活動の体制を関係機関と連携しながら整備し、高齢者の生きがいづくりや介護予防につなげます。また、生活支援サービスの普及・啓発を行います。 | |
| 主な取組み | 介護予防・生活支援サービス協議会運営業務 | |
| | ワークショップ等開催業務 | |
| | 生活支援サービスの普及・啓発業務（情報マップ作成・配布等） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 情報マップの作成及び配布 | 1回（各年） |

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 事業名称 | 介護人材確保対策事業 | |
| 概要 | 介護人材の安定的な確保及び定着の促進を図るため、一定の要件を満たす介護職員に研修費用の助成を行うとともに、過去に実務経験がある方の介護職への再就職に対して、助成金を支給します。 | |
| 主な取組み | 助成金支給業務 | |
| | 制度検証（制度の継続、見直し等検討） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 助成金支給人数 | 90人（累計） |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり

| | | |
|-------------------|--|-------|
| 事業名称 | 避難行動要支援者支援事業 | |
| 概要 | ひとり暮らし高齢者や障がいのある方などで、避難支援が必要な方を対象とした避難行動要支援者名簿を作成し、災害時の避難支援に活用します。 | |
| 主な取組み | 避難支援体制整備業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 避難行動要支援者登録率 | 42.5% |

| | | |
|-------------------|--|------|
| 事業名称 | 生涯大学運営事業 | |
| 概要 | 「生きがいづくり・仲間づくり・健康づくり」や「地域活動への参加」をテーマに、年間を通して講義や体験実習等を行い、高齢者の生きがいづくりを支援します。 | |
| 主な取組み | 生涯大学運営業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 生涯大学学生数 | 120人 |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 家族介護者負担軽減事業 | |
| 概要 | 介護者が介護負担を抱え込まず在宅介護が継続できるよう、介護者が集える場の提供と訪問型サービスを実施することにより、介護者の身体的・精神的負担を軽減します。 | |
| 主な取組み | やすらぎカフェの開催・運営業務 | |
| | 訪問型サービスの実施 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 負担軽減事業利用者数 | 235人 |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 認知症高齢者見守り事業 | |
| 概要 | 認知症に対する理解促進のため、認知症サポーター養成講座や認知症対応模擬訓練の普及啓発活動を実施します。 | |
| 主な取組み | 認知症に関する普及啓発業務（講座等の開催） | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 普及啓発業務の継続実施 | 継続実施 |

3 健康づくりの推進

市民一人ひとりが健康に住み続けられる敦賀を目指し、生涯にわたる健康づくりや介護予防への取組みを推進します。

| KGI（重要成果指標） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 日常的に運動習慣のある市民の割合 | 41% (40%) | 42% | 43% | 44% | 45% |

| 事業名称 | 多世代型ウェルネス広場整備事業 | |
|-------------------|---|------|
| 概要 | 総合運動公園のちびっこ広場に、多様な世代が楽しみながら健康づくりを行う「健康（ウェルネス）」をキーワードとしたスポーツ・レクリエーション施設を整備します。 | |
| 主な取組み | 広場整備工事業務 | |
| | 広場運営・維持管理 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 多世代型ウェルネス広場整備完了 | 整備完了 |

| 事業名称 | 健幸スマイルチャレンジ事業 | |
|-------------------|--|--------|
| 概要 | 健康支援アプリの活用と健康活動実践者へのインセンティブの提供を行い、健康習慣の実践及び継続を支援します。 | |
| 主な取組み | 健康支援アプリによる健活運動支援業務 | |
| | 健康活動実践者へのインセンティブの提供業務 | |
| | 制度検証（制度の継続、見直し等検討） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 健康支援アプリ登録者数 | 2,500人 |

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 健康づくり推進事業 | |
| 概要 | 健康づくりに対する市民の意識高揚を図り、健康習慣を実践しやすい環境整備を行います。 | |
| 主な取組み | イキイキ健活!プラス1運動業務（意識高揚等） | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 健活参加新規事業者数 | 6箇所（累計） |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 介護予防普及啓発事業 | |
| 概要 | 地域において、自主的な介護予防に向けた取組みが実施できるよう、介護予防に関する知識の普及や教育等を実施します。 | |
| 主な取組み | 介護予防普及啓発業務（講座等開催） | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 講座等参加者数 | 340人 |

4 地域医療の充実

生涯にわたり安心して住み続けることのできるまちとするため、地域医療の充実に取り組むとともに、その拠点となる市立敦賀病院の安定運営に努めます。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-----------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 敦賀病院経常収支比率 (以上) | 101.1% (104.2%) | 101.1% | 101.1% | 101.1% | 101.1% |

| 事業名称 | 医師等医療従事者確保事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|--|----------|
| 概要 | 市民の健康保持に必要な急性期医療や小児・周産期・災害・精神保健などに関わる医療を提供するため、その根幹となる医師等の医療従事者を確保します。 | |
| 主な取組み | 医療従事者修学資金貸与業務 | |
| | 医師派遣要望活動業務 | |
| | 医療従事者募集広報業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 市立敦賀病院医師数 | 60人 (各年) |

| 事業名称 | 高度医療機器等整備事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|--|------------|
| 概要 | 市民に安定した医療を提供するため、医療機器及び医療情報システムを整備・更新し、医療の質及び医療体制の維持強化を図ります。 | |
| 主な取組み | 医療機器整備業務 | |
| | 医療情報システム整備業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 平均在院日数 (以下) | 14.3日 (各年) |

| | | |
|-------------------|--|-----------|
| 事業名称 | 地域医療充実化事業 | |
| 概要 | 嶺南地域の中核病院として、地域に必要な医療を提供するとともに、在宅医療等のサービスの充実を図るため、地域包括ケアシステムの構築を推進します。 | |
| 主な取組み | 訪問看護ステーション業務（訪問診療、訪問看護） | |
| | 地域包括ケア病棟運営業務（リハビリ及び退院前訪問） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 病床利用率（包括ケア） | 93.0%（各年） |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 施設設備更新改修整備事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 医療の質を支える施設・設備の性能を維持するため、老朽化の進んだ施設・設備の計画的な整備更新を行います。 | |
| 主な取組み | 無停電電源装置更新業務 | |
| | 火災受信機取替修繕業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 施設・設備の整備完了 | 整備完了 |

次世代につなげる人づくり

1 特色ある教育環境の整備

全国に誇り得る、特色ある教育環境を整えるため、角鹿小中学校の開校をはじめとした、全市的な小中一貫教育を進めるとともに、次世代を担う子どもたちのふるさと敦賀への誇りと愛着を育むための「学び」を充実します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------------------|--|------------------|------------------|------------------|------------------|
| ふるさと学習に興味を持つ子どもたちの割合 | 小67.8% 中62.3% (小67.3% 中61.6%) | 小68.3% 中63.0% | 小68.8% 中63.7% | 小69.3% 中64.4% | 小70.0% 中65.0% |

| 事業名称 | 小中一貫校整備事業 | |
|-------------------|--|------|
| 概要 | 児童生徒の学習環境充実のため、敦賀北小学校、赤崎小学校、咸新小学校及び角鹿中学校を統合し、県内公立初となる施設一体型小中一貫校「角鹿小中学校」を設置します。 | |
| 主な取組み | 校舎新築工事業務 | |
| | グラウンド整備工事業務 | |
| | サブアリーナ新築工事業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 主要施設の整備完了 | 整備完了 |

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 事業名称 | 地域教育コミュニティ推進事業 | |
| 概要 | 家庭・学校・地域が連携し、一体となって特色ある教育、特色ある学校づくりを推進します。（地域人材と協力した体験学習等の実施による学力向上及びふるさと意識高揚） | |
| 主な取組み | 地域教育コミュニティ推進研究業務(体験学習の実施、教育研究実施等) | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 地域教育コミュニティ推進事業の実施校数 | 14校（各年） |

| | | |
|-------------------|---|-----|
| 事業名称 | 幼児教育・保育体験支援事業（再掲） | |
| 概要 | 保育園・幼稚園・認定こども園において、園児等の健全な発育を促すため、地域の特色を活かした幅広い生活体験や自然体験等に関する事業を実施・支援します。 | |
| 主な取組み | 幼児教育・保育体験支援モデル事業の実施 | |
| | 幼児教育・保育体験支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 支援事業実施園数 | 25園 |

2 地域コミュニティの推進

生まれ育った地域とのつながりをより強固にするため、公民館等を拠点とした地域コミュニティの活性化に取り組みます。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 公民館利用事業への参加者数 | 58,740人 (57,219人) | 58,760人 | 58,780人 | 58,800人 | 58,800人 |

| 事業名称 | 放課後地域子ども教室推進事業 | |
|-------------------|---|--------|
| 概要 | 公民館が身近に感じられるような、地区の歴史・文化を知る教室等を開催し、生まれ育った地区への愛着を深めます。 | |
| 主な取組み | 放課後地域子ども教室開催業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 放課後地域子ども教室参加児童数 | 3,500人 |

| 事業名称 | 地域コミュニティ推進事業 | |
|-------------------|---|-----|
| 概要 | 地区住民主導で、地域活性化、世代間交流等の事業を通じて地域振興に取り組む地区の組織に対して、交付金を交付し、地域コミュニティ活動を支援します。 | |
| 主な取組み | 交付金支給業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 交付金により支援を行う団体数 | 3団体 |

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 事業名称 | 生涯学習推進事業 | |
| 概要 | 各公民館において、地域の特色に応じた様々な講座や教室を開催し、市民が地域コミュニティの拠点である公民館に集う機会を作ります。 | |
| 主な取組み | 講座・教室等開催業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 公民館主催事業等への参加者数 | 55,300人 |

3 文化財保存等

市民一人ひとりのふるさと敦賀への誇りと愛着を育むため、文化・芸術の振興や文化財等の保存・活用を行います。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 保存活用文化財及び文化施設への来場者数 | 938千人 (928千人) | 949千人 | 959千人 | 969千人 | 980千人 |

| 事業名称 | 柴田氏庭園保存整備事業 | |
|-------------------|---|------|
| 概要 | 柴田氏庭園を文化交流拠点のひとつとして保存・活用するため、建造物の復元工事や庭園全体の保全整備を行います。 | |
| 主な取組み | 保存整備委員会の開催業務 | |
| | 庭園植栽等整備業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内容 | 指標 |
| | 整備事業の完了 | 整備完了 |

| 事業名称 | 史跡金ヶ崎城跡保存整備事業 | |
|-------------------|--|--------|
| 概要 | 金ヶ崎城跡を文化交流拠点のひとつとして保存・活用するため、整備基本計画を策定し、史跡全体として調和のとれた整備を実施します。 | |
| 主な取組み | 保存整備委員会の開催業務 | |
| | 整備基本計画の策定業務 | |
| | 史跡整備業務（整備工事等） | |
| K P I (重要業績指標) | 内容 | 指標 |
| | 整備工事の開始 | 整備工事開始 |

| | | |
|-------------------|--|------|
| 事業名称 | 史跡武田耕雲斎等墓保存整備事業 | |
| 概要 | 武田耕雲斎等墓の保存及び教育、観光への活用を図るため、史跡を含めた周辺文化財や施設の一体的な整備を行います。 | |
| 主な取組み | 水戸烈士記念館（旧鮎蔵）移築復元 | |
| | ガイダンス施設整備 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 整備事業の完了 | 整備完了 |

| | | |
|-------------------|--|--------|
| 事業名称 | 名勝「けいの明神」保存整備支援事業 | |
| 概要 | 「おくのほそ道」に詠まれ、歴史的・文化的魅力も高い氣比神宮境内を今後も適切に保存・活用するため、氣比神宮と本市が協力して保存活用計画を策定し、氣比神宮が行う整備事業に対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | 保存活用計画の策定業務 | |
| | 整備基本計画の策定支援業務 | |
| | 氣比神宮境内整備支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 整備支援業務の開始 | 整備支援開始 |

| | | |
|-------------------|--|--------|
| 事業名称 | 西福寺保存整備支援事業 | |
| 概要 | 西福寺を文化交流拠点のひとつとして保存・活用するため、西福寺が行う文化財修復事業に対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | 文化財整備支援業務（協議、補助金交付等） | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 整備支援業務の開始 | 整備支援開始 |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

次世代につなげる人づくり

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 事業名称 | 文化施設利用促進事業 | |
| 概要 | 市民文化センターを市民の文化芸術活動の拠点として活用するとともに、市立博物館、みなとつるが山車会館の展示・教育普及活動を推進し、来館者の増加を図ります。 | |
| 主な取組み | 市民文化センター運営業務 | |
| | 博物館展示会開催業務 | |
| | みなとつるが山車会館管理運営業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 文化施設利用者数 | 54,000人 |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | みなとつるが山車会館魅力向上事業 | |
| 概要 | 敦賀の文化財である山車の魅力をPRするとともに、山車会館の展示内容の更新・充実を図ります。 | |
| 主な取組み | シアター室改修業務 | |
| | フォトスポット整備業務 | |
| | PR用のぼり、壁面看板作成・設置業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 魅力向上事業の完了 | 整備完了 |

4 高等教育の推進と若年層の定着

本市の未来を次世代につなげ、支える人づくりを進めるため、その礎となる市内高等教育機関の維持・充実を図るとともに、若年層の市内への定着促進に取り組みます。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市立看護大学学生の定着数 (累計) | 10人 | 20人 | 30人 | 40人 | 50人 |

| 事業名称 | 公立大学法人運営費交付金事業 | |
|-------------------|---|-----------|
| 概要 | 本市が指示した中期目標の実現に向け、安定的な大学運営を支援するため、大学法人に対し、運営に必要な金額を交付します。 | |
| 主な取組み | 運営費交付金の交付業務 | |
| | 第2期中期目標による業務運営の指示 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 学生数 | 224人 (各年) |

| 事業名称 | 福井大学附属国際原子力工学研究所支援事業 | |
|-------------------|--|-----------|
| 概要 | 国立大学法人福井大学に対して、国際原子力工学研究所（敦賀キャンパス）の運営継続に必要な土地及び建物の無償貸与や学生を敦賀に誘引するための支援を行います。 | |
| 主な取組み | 市有財産使用賃借業務 | |
| | 学生への家賃等補助業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 学生等の在籍数 | 100人 (各年) |

地域と人をつなぐ 厚みのある産業づくり

1 産業構造の複軸化とエネルギーの多元化の推進

産業構造の複軸化等に向け、県の長期ビジョンも踏まえ、敦賀港等の敦賀の強みを活かした地場産業の強化や新規企業の誘致等に取り組むとともに、周辺地域との連携を深化させることで、敦賀を中心としたモノとエネルギーをつなぐ広域的な経済圏を形成します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 主要事業による投資額 (累計) | 20億円 | 60億円 | 80億円 | 80億円 | 80億円 |
| 主要事業による雇用創出数 (累計) | 30人 | 100人 | 140人 | 145人 | 150人 |

| 事業名称 | 企業立地補助金事業 | |
|-------------------|---|---------|
| 概要 | 産業団地や市内適地への製造業等の企業進出や増設に対して支援を行うとともに、空き店舗等の小規模スペースを活用して事業が展開できるIT関連企業等の進出に対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | 企業立地促進補助金業務 | |
| | IT・新分野支援事業補助金業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 9件 (累計) |

| | | |
|-------------------|---|------------------|
| 事業名称 | 産業間連携推進等事業 | |
| 概要 | 地場産業の強化や水素エネルギーの活用等に取り組み、敦賀を中心とするモノ・エネルギーのサプライチェーンを構築し、2030年はじめにおける経済効果の実現と産業構造の複軸化等を目指します。 | |
| 主な取組み | 民間企業の研究開発支援業務 | |
| | 企業との協議及び誘致業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 研究開発支援業務の完了及び取引企業の誘致 | 支援業務完了 企業誘致1件 |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 嶺南Eコースト計画推進事業 | |
| 概要 | 再エネや水素エネ等のエネルギー基盤×情報基盤を構築し、これを活用した先端サービスを展開する企業の集積化による若年層の働く場の確保とDXを推進する敦賀市版スマートエリアの形成を目指します。 | |
| 主な取組み | スマートエリア形成に関する可能性調査 | |
| | スマートエリア拠点整備業務（補助金の交付） | |
| | 先端サービス展開企業の誘致・集積化業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | スマートエリア拠点の整備完了 | 整備完了 |

| | | |
|-------------------|--|--------|
| 事業名称 | サテライトオフィス整備促進事業（再掲） | |
| 概要 | 若い世代等の多様な働く場所の確保を行うため、市内へのサテライトオフィス進出を行う企業に対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | サテライトオフィス整備事業補助金業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 2件（各年） |

2 敦賀港の活性化

敦賀の重要な地域資源である敦賀港の活性化を図るため、敦賀港の利用拡大に向けた事業を展開します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------|------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 敦賀港取扱貨物量 | 11,964万t (11,468万t) | 12,203万t | 12,447万t | 12,695万t | 12,948万t |

| 事業名称 | 敦賀港貨物集荷推進事業 | |
|-------------------|---|------------|
| 概要 | 敦賀港国際ターミナル(株)が実施するポートセールス業務を支援するとともに、貨物取扱量に応じた荷主・物流事業者向けの支援を行います。 | |
| 主な取組み | ポートセールス促進事業補助金業務 | |
| | 敦賀港利用拡大事業補助金業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 敦賀港利用拡大事業補助金による支援額 | 145百万円（累計） |

| 事業名称 | 敦賀港定期航路活性化促進事業費補助金事業 | |
|-------------------|---|-----------|
| 概要 | 内貿・外貿航路を運航する船社に対し、風浪の影響を受ける冬季の取扱貨物量に応じた支援を行います。 | |
| 主な取組み | 敦賀港定期航路活性化促進事業費補助金業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援額 | 30百万円（累計） |

3 農林水産業の活性化

敦賀の地域資源である「食」の魅力を高めるため、農林水産業の担い手の育成や生産性の向上及び経営の安定化に向けた支援に取り組むとともに、「敦賀ふぐ」、「敦賀真鯛」の養殖をはじめとした生産物の高付加価値化に向けた支援に取り組めます。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 農作物(米)の 販売額 | 589,680千円 (584,496千円) | 596,160千円 | 602,640千円 | 609,120千円 | 609,120千円 |
| 年間漁獲量 | 780t (647t) | 790t | 810t | 820t | 840t |

| 事業名称 | 農業経営安定対策事業費補助金事業 | |
|-------------------|---|------|
| 概要 | 高品質な米づくりの推進や地域農業の担い手の育成の推進など、生産者が主体となった地域営農の取組みに対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | 認定農業者支援補助金交付業務 | |
| | 米生産組織安定対策業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 認定農業者及び生産組織数 | 42団体 |

| 事業名称 | 農作物有害獣農地侵入防止事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|-------------|
| 概要 | 有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の整備、対応する人材の育成など、有害鳥獣による農作物被害を防止する取組みに対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | 有害鳥獣捕獲業務 | |
| | 電気柵等設置補助業務 | |
| | 人材育成及び技術向上支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 有害鳥獣捕獲数 | 3,300頭 (各年) |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり

| | | |
|-------------------|--|--------|
| 事業名称 | 大規模スマート農業支援事業費補助金事業 | |
| 概要 | 認定農業者が大規模圃場で行う営農に必要なスマート農業機械等の購入に対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | スマート農業機械等購入支援業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 3件（累計） |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 森林整備地域活動支援交付金事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 所有者の高齢化や不在により森林施業が充分に行われていない人工林の施業や保護を目的とする森林経営計画の策定に必要な情報収集及び境界確認等に対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | 森林整備地域活動支援交付金業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 境界を確認した森林面積 | 30ha |

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 水産振興事業費補助金 | |
| 概要 | サザエ・アワビ稚貝、ヒラメ種苗、稚ナマコの放流や保護礁の整備などの沿岸漁業の生産拡大に向けた取組みや敦賀ふぐ・敦賀真鯛の養殖に関する取組みに対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | 沿岸漁業生産拡大推進業務（稚貝等の放流、海底耕耘等） | |
| | 養殖奨励業務〔敦賀ふぐ、敦賀真鯛〕（種苗購入、PR活動） | |
| | 内水面増殖業務〔鮎、ヤマメ、イワナ〕（種苗購入・放流） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 稚貝・稚魚等の放流及び養殖用種苗購入 | 各1回（各年） |

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 敦賀真鯛等ブランド推進事業費補助金 | |
| 概要 | 敦賀真鯛等のブランド化を推進し、販路及び消費の拡大を図るため、PR活動経費に対して補助を行います。 | |
| 主な取組み | PR販売、サンプル配布業務 | |
| | イベント開催業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | PR活動等件数 | 3回（各年） |

| | | |
|-------------------|---|----------|
| 事業名称 | ふるさと納税事業（再掲） | |
| 概要 | ふるさと納税における返礼品の調達を通じて、市内事業者の特産品等の販路を拡大します。また、市内事業者の新たな特産品開発を支援します。 | |
| 主な取組み | ふるさと納税業務 | |
| | 返礼品開発支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | ふるさと納税寄附額 | 20億円（各年） |

4 敦賀の特色を活かした商業活性化

本市の主要産業である卸・小売・飲食・宿泊業のみならず、一次産業の市場拡大等、稼ぐ産業化を推進します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------------------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 「卸売業、小売業」及び「宿泊業、飲食サービス業」の年間売上増加額 | 2億円 (580億円)※ | 4億円 | 6億円 | 8億円 | 10億円 |

※（ ）内は過去3ヵ年平均売上高（REASAS参考値）

| 事業名称 | 中小企業活性化支援事業 | |
|-------------------|--|---------|
| 概要 | 生産性向上・省力化・販路開拓、又は新規事業等に取り組む中小企業の設備投資や地域資源を活かした商品開発等に取り組む中小企業に対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | 設備投資等支援業務 | |
| | 地域資源を活かした商品開発支援業務 | |
| | 新産業起業化支援業務（勉強会の開催等） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 45件（累計） |

| 事業名称 | キッチンカー購入等支援事業 | |
|-------------------|---|--------|
| 概要 | 市内の中小企業者に対して、キッチンカーの購入等費用の一部を補助し、販売促進や収益力強化に向けた取組みを支援します。 | |
| 主な取組み | キッチンカー購入等支援業務 | |
| | | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 2件（各年） |

| | | |
|-------------------|---|----------|
| 事業名称 | ふるさと納税事業 | |
| 概要 | ふるさと納税における返礼品の調達を通じて、市内事業者の特産品等の販路を拡大します。また、市内事業者の新たな特産品開発を支援します。 | |
| 主な取組み | ふるさと納税業務 | |
| | 返礼品開発支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | ふるさと納税寄附額 | 20億円（各年） |

| | | |
|-------------------|--|-----|
| 事業名称 | 敦賀ネットモール利活用推進事業 | |
| 概要 | 市内店舗の店舗情報や各ECサイト等を取りまとめたバーチャル商店街のサイト（敦賀ネットモール）を運営し、市内店舗の情報発信やバウチャー発行等の商業振興支援を行います。 | |
| 主な取組み | ネットモール運営業務 | |
| | モニタリングツアー開催業務 | |
| | バウチャー（電子クーポン）発行業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 掲載店舗数 | 70件 |

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 中小企業インバウンド対応等支援事業 | |
| 概要 | 市内店舗のキャッシュレス決済の整備や外国人向け印刷物等の多言語化、翻訳機の導入を行う中小企業者に対して支援を行います。 | |
| 主な取組み | キャッシュレス・インバウンド対応支援業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | キャッシュレス、多言語化対応事業件数 | 30件（各年） |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 事業名称 | 中心市街地賑わい街づくり支援事業 | |
| 概要 | 市民団体や商店街等が中心市街地において実施する賑わいづくりのための事業を支援します。 | |
| 主な取組み | 賑わいまちづくり支援業務 | |
| | 集落活性化支援業務（門前町の賑わい創出支援） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | イベント開催支援件数 | 68件（累計） |

| | | |
|-------------------|------------------------------------|---------|
| 事業名称 | まちなか創業等促進支援事業費補助金事業 | |
| 概要 | 中心市街地商店街及びお魚通りでの創業等に係る費用の一部を支援します。 | |
| 主な取組み | まちなか創業等促進支援業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 25件（累計） |

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 敦賀真鯛等ブランド推進事業費補助金事業（再掲） | |
| 概要 | 敦賀真鯛等のブランド化を推進し、販路及び消費の拡大を図るため、PR活動経費に対して補助を行います。 | |
| 主な取組み | PR販売、サンプル配布業務 | |
| | イベント開催業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | PR活動等件数 | 3回（各年） |

5 観光拠点等整備と回遊性向上

北陸新幹線敦賀開業に向け、観光拠点としての金ヶ崎周辺の整備を推進するとともに、二次交通や新たに整備される新幹線駅東口周辺の基盤整備を活かし、在来線西口への誘導による市内周遊に留まらず、周辺地域との連携による広域観光を展開します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 観光客入込数 | 4,020千人 (3,694千人) | 4,060千人 | 4,060千人 | 4,190千人 | 4,190千人 |

| 事業名称 | 金ヶ崎周辺整備構想推進事業 | |
|-------------------|--|----------|
| 概要 | 金ヶ崎緑地に民間活力の導入による飲食・物販機能の創出を推進し、県と連携して鉄道遺産等の活用に向けた協議を図るとともに、周辺の既存施設の管理状況を整理し、エリアマネジメント方策を推進します。 | |
| 主な取組み | 民間活力導入による物販・飲食機能の整備業務 | |
| | エリアマネジメントの推進業務（運営管理の検討） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 金ヶ崎周辺エリアへの観光客入込数 | 400,000人 |

| 事業名称 | 北陸新幹線まちづくり推進事業 | |
|-------------------|--|----------|
| 概要 | 北陸新幹線敦賀開業に向けたプロモーション活動の推進体制を立ち上げ、プロモーションや開業イベント等の検討を行うとともに、受け皿づくりのソフト施策の充実を図ります。 | |
| 主な取組み | 開業に向けたプロモーション、開業イベント開催業務 | |
| | 体験観光メニュー開発支援業務 | |
| | 広告付き年賀はがき作成業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 中心市街地の歩行者・自転車通行量 (休日・5地点) | 6,700人／日 |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 民宿等リニューアル支援事業 | |
| 概要 | 北陸新幹線敦賀開業やインバウンド観光客の増加を見据えた旅館・民宿の受入環境の整備（客室や外壁改修等）に支援を行います。 | |
| 主な取組み | 補助金支給業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 6件（累計） |

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 事業名称 | 観光二次アクセス向上事業 | |
| 概要 | 敦賀市の玄関口となるJR敦賀駅から観光資源が集まる金ヶ崎周辺等への二次交通の利便性向上を図るため、「ぐるっと敦賀周遊バス」への運行事業費補助、シェアサイクルの運用等を行います。 | |
| 主な取組み | ぐるっと敦賀周遊バス運行事業費補助業務 | |
| | シェアサイクル運営管理委託業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | ぐるっと敦賀周遊バス利用数 及びシェアサイクル利用数 | 55,000回 |

| | | |
|-------------------|--|---------|
| 事業名称 | 人道の港敦賀ムゼウム管理運営事業 | |
| 概要 | 北陸新幹線敦賀開業に向け、新しい「人道の港 敦賀ムゼウム」の管理運営を行います。 | |
| 主な取組み | 新ムゼウム運営業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 新ムゼウム入館者数 | 70,000人 |

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 人道の港敦賀事業 | |
| 概要 | 世界各国の関係者等とのネットワーク拡充を図り、国内外への情報発信等を通じた本市への誘客促進に取り組みます。また、ムゼウム展示資料に関連し、調査研究を継続的に行います。 | |
| 主な取組み | トップセールス業務（関係各国等訪問、関係者招聘） | |
| | 調査研究業務（関係機関との情報交換、資料収集） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 新ムゼウム入館者数 | 70,000人 |

6 マーケティング戦略とプロモーション

敦賀が北陸新幹線の当面の始発・終着駅となることによる、知ってもらう最大の好機を生かし、敦賀の魅力进行分析したマーケティング戦略を立てるとともに、様々な主体と連携した敦賀ならではの着地型プログラムを展開していきます。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 着地型プログラムによる動員数 | 97,000人 (97,000人) | 97,000人 | 97,000人 | 97,000人 | 97,000人 |

| 事業名称 | 広域観光推進事業 | |
|-------------------|--|-----|
| 概要 | 嶺南市町や北前船寄港地等の関連市町と連携し、互いの観光資源の活用や情報発信を行い、広域的な観光誘客策に取り組みます。 | |
| 主な取組み | 各団体との連携業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 広域連携団体数 | 9団体 |

| 事業名称 | 鉄道開通等記念事業 | |
|-------------------|--|---------|
| 概要 | 「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会の行う活動及び事業に対して補助を行い、市民が主体となって行う北陸新幹線敦賀開業の受け皿づくりを支援します。(つるが鉄道フェスティバル、ミライエ等) | |
| 主な取組み | 補助金交付業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | イベント来場者数 | 61,000人 |

| | | |
|-------------------|--|------|
| 事業名称 | まちづくりプレーヤー発掘・育成支援事業 | |
| 概要 | 新幹線開業に向けた市民が主役のまちづくりを実現するため、まちづくり人材育成のためのワークショップの開催や民間部門のまちづくり事業の企画立案・実現・自走化に向けた支援を行います。 | |
| 主な取組み | ワークショップによる人材育成、民間企画立案支援業務 | |
| | 育成人材によるイベント等開催業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 民間部門のまちづくり事業の実現 (自立自走化) | 事業実現 |

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 観光賑わい推進事業 | |
| 概要 | 「観光物産inみなと敦賀」の開催を通じて、日本遺産等をはじめとする本市の観光資源とつながりの深い友好都市と連携して賑わいを創出します。 | |
| 主な取組み | 観光物産inみなと敦賀開催業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | イベント来場者数 | 36,000人 |

| | | |
|-------------------|---|-----|
| 事業名称 | みなと賑わい推進事業 | |
| 概要 | クルーズ客船の誘致活動及び寄港時の歓迎イベントを行い、敦賀港の賑わいを創出します。 | |
| 主な取組み | クルーズ客船誘致等関連業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | クルーズ客船寄港回数 | 7回 |

未来につなげる都市づくり

1 広域交通網の整備

広域的な観光圏・経済圏を実現するため、周辺地域等との交流や物流の円滑化につながる交通網ネットワークの強靱化に取り組みます。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 広域道路網の整備継続 (早期実現) | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 |

| 事業名称 | 国道8号敦賀・南越前バイパス及び敦賀バイパスの整備促進事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|---------|
| 概要 | 国道8号の敦賀市田結から南越前町大谷までのバイパス整備促進活動を行います。 | |
| 主な取組み | 要望活動の実施 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 要望活動回数 | 2回 (各年) |

| 事業名称 | 国道161号の拡幅及び整備促進事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|-------------------------------------|---------|
| 概要 | 国道161号疋田から高島市野口までの除雪拡幅整備促進活動を行います。 | |
| 主な取組み | 要望活動の実施 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 要望活動回数 | 2回 (各年) |

| | | |
|-------------------|----------------------------------|------|
| 事業名称 | 市道西浦2号線整備事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 急勾配、急カーブの多い県道のバイパス道路を市道として整備します。 | |
| 主な取組み | 市道西浦2号線整備業務（道路新設工事） | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 市道西浦2号線の整備完了 | 整備完了 |

2 駅周辺整備

来訪者の玄関口となる敦賀駅周辺施設や来訪者が快適に過ごすための環境整備を図り、交流拠点にふさわしい都市づくりに取り組むとともに、北陸新幹線開業後の市内周遊や広域観光の展開のみならず、通勤・通学の拠点形成となる基盤整備を実現します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 主要事業の整備完了 | | | 整備完了 | | |

| 事業名称 | 北陸新幹線駅周辺施設整備事業 | |
|-------------------|--------------------------------|------|
| 概要 | 北陸新幹線敦賀開業に向け、新幹線駅前広場等の整備を行います。 | |
| 主な取組み | 新幹線駅前広場整備業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 新幹線駅前広場の整備完了 | 整備完了 |

| 事業名称 | 北陸新幹線駅周辺道路整備事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|------------------------------|------|
| 概要 | 北陸新幹線敦賀開業に向け、駅周辺の道路の整備を行います。 | |
| 主な取組み | 市道171号線アロケーション整備業務 | |
| | 市道19号線整備業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 駅周辺道路の整備完了 | 整備完了 |

| | | |
|-------------------|---|----------------|
| 事業名称 | 駅西地区土地活用事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 北陸新幹線敦賀開業に向け、民間活力による駅西地区の整備（宿泊、飲食・物販等の機能を有した交流・賑わい施設の整備等）を行います。 | |
| 主な取組み | 駅西地区土地活用業務 | |
| | 立体駐車場管理運営業務 | |
| | 公園整備業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 駅周辺施設の整備完了 | 整備完了 (民間活力) |

| | | |
|-------------------|---|----------|
| 事業名称 | 公共空間利活用推進事業 | |
| 概要 | 新たに創出された歩行空間の美装化やベンチの設置などにより、景観を整備した国道8号空間を活用したサンプルイベントを実施し、民間活力の創出を図ります。 | |
| 主な取組み | 国道8号道路空間活用業務 | |
| | | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 中心市街地の歩行者・自転車通行量 | 2,778人／日 |

3 生活基盤の整備（生活道路の改良）

人口減少と高齢化を踏まえ、交通弱者に配慮した改良を行うとともに、全ての市民が快適で利用しやすい環境を維持していきます。

| KGI（重要成果指標） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 道路改良工事及び道路側溝整備延長 | 1,060m (1,225m) | 1,450m | 1,450m | 1,450m | 1,450m |

| 事業名称 | 道路改良事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|-------------------------------------|------------|
| 概要 | 市内幹線道路の整備や市民の生活環境に密着した市道の改良工事を行います。 | |
| 主な取組み | 道路改良業務（補助） | |
| | 道路改良業務（単独） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 道路改良工事等延長 | 4,780m（累計） |

| 事業名称 | 道路側溝新設事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|------------|
| 概要 | 市民の居住環境を整備するため、未整備区間の側溝新設や老朽化した側溝の改修等を行います。 | |
| 主な取組み | 道路側溝整備業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 新設改良工事等延長 | 2,080m（累計） |

4 生活基盤の整備（上下水道の整備・更新）

快適な生活環境の実現に向けた未普及地区への整備を促進するとともに、計画的な更新を行い、安定的な経営環境の下での適切な維持管理を行ってまいります。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 汚水処理人口普及率 | 95.1% (93.9%) | 95.3% | 95.6% | 96.5% | 97.5% |
| 上水道第8次拡張事業の完了 | 整備完了 | | | | |

| 事業名称 | 下水道の未普及対策事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|-------|
| 概要 | 公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため、汚水管渠を整備するとともに、既存汚水処理施設のストックマネジメントを実施します。 | |
| 主な取組み | 汚水管渠整備業務 | |
| | ストックマネジメント業務（調査、設計、改築工事） | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 汚水処理人口普及率 | 97.5% |

| 事業名称 | 上水道第8次拡張事業 | |
|-------------------|---------------------------------|------|
| 概要 | 新幹線駅及び車両基地への水道水供給のための施設整備を行います。 | |
| 主な取組み | 新幹線関連配水設備工事 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 拡張事業の完了 | 整備完了 |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

| | | |
|-------------------|-------------------------------------|-------|
| 事業名称 | 上水道の配水設備改良事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 配水にあたり重要な役割を果たす基幹管路の更新を行い、耐震化を図ります。 | |
| 主な取組み | 配水設備改良業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 基幹管路の耐震適合率 | 24.9% |

5 生活基盤の整備（良質な住環境の維持）

公営住宅等における入居者の高齢化対応や長寿命化に取り組むとともに、人口減少等を背景として増加している空き家・空き地対策に取り組み、良質な住環境の維持に努めます。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 定住世帯の増加数 (累計) | 9世帯 (7世帯) | 18世帯 | 27世帯 | 36世帯 | 45世帯 |
| 危険空き家の減少数 (累計) | 8戸 (5戸) | 16戸 | 24戸 | 32戸 | 40戸 |

| 事業名称 | 空き家等対策事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|---------|
| 概要 | 空き家・空き地情報バンクの利用促進を目的に成約奨励金、家財道具等処分費用補助、空き家診断費用補助等を実施するとともに、老朽危険空き家等の除却費用補助や行政代執行等により、危険な空き家の減少を促進します。 | |
| 主な取組み | 空き家等対策業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 空き家等対策業務による支援件数 | 14件（各年） |

| 事業名称 | 定住促進住宅改修等支援事業（再掲） | |
|-------------------|---|--------|
| 概要 | 本市へ移住する世帯や子育て世帯に対して、住宅取得や住宅改修に要する費用の一部を支援します。 | |
| 主な取組み | 3世代ファミリー定住支援業務 新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 9件（各年） |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 移住者・新婚世帯家賃支援事業（再掲） | |
| 概要 | 新たに市営特定公共賃貸住宅に入居する新婚世帯、子育て世帯、移住者世帯に対し、一定期間家賃の一部を補助し、移住定住を促進します。 | |
| 主な取組み | 補助金交付業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 2件（各年） |

6 生活基盤の整備（公共交通機関の充実）

著しい高齢化や若年層の自動車保有台数の減少傾向を踏まえ、コミュニティバスをはじめとした公共交通機関の利便性向上と利用促進を図ります。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-----------------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 市内路線バスの乗車率 (1往復あたりの乗車人数) | 12.1人 (11.7人) | 12.1人 | 12.1人 | 12.1人 | 12.1人 |

| 事業名称 | コミュニティバス運行事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|--|-----------|
| 概要 | 効率的で利便性の高いコミュニティバスの運行を行うとともに、市民が気軽に利用できるよう乗換検索及びバスロケーションシステム等の活用を行います。 | |
| 主な取組み | コミュニティバス運行業務 | |
| | 乗換検索及びバスロケーションシステム等の運用業務 | |
| | キャッシュレス決済の導入業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 乗換検索及びバスロケーションサイトアクセス数 | 16,000件／月 |

| 事業名称 | 運転免許自主返納支援事業 | |
|-------------------|---|----------|
| 概要 | 運転免許を自主返納した高齢者に対して、バス等の利用券を配布することで、高齢者の安全な交通手段を確保します。 | |
| 主な取組み | 自主返納支援業務 | |
| | | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 満65歳以上の自主返納申請者数 | 220人（各年） |

7 生活基盤の整備（循環型社会の形成）

持続可能な社会の実現に向けて、一般廃棄物の安定的な処理を行うため、一般廃棄物最終処分場や焼却等処理施設の計画的な整備に取り組みます。

| KGI（重要成果指標） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最終処分場の整備完了 | | | 整備完了 | | |

| 事業名称 | 一般廃棄物最終処分場整備事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|--|------|
| 概要 | 新しい一般廃棄物最終処分場について、本市と美浜町にて、共同で整備を行います。 | |
| 主な取組み | 施設整備業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 処分場の整備完了 | 整備完了 |

| 事業名称 | 清掃センター整備事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|------------------------|
| 概要 | 新しい清掃センターについて、本市と美浜町にて、共同で整備を行います。(2026年度中供用開始予定) | |
| 主な取組み | 計画・調査関係業務 | |
| | 施設整備業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 清掃センターの計画的整備 | 計画的整備 (2026年度中供用開始) |

絆でつなぐ安全安心な まちづくり

1 防災拠点施設の整備

万が一の災害時において、防災拠点となる市庁舎及び消防庁舎について、様々な災害に耐え得る施設として整備し、災害対応のみならず業務継続性の強化を図ります。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 防災拠点・一時避難施設の運用 | 運用開始 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |

| 事業名称 | 市庁舎及び消防庁舎整備事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|------|
| 概要 | 大規模災害時にも一定期間庁舎機能を維持することが可能な自立型の防災拠点として、市庁舎及び消防庁舎を整備します。 | |
| 主な取組み | 新庁舎建設工事業務 | |
| | 旧庁舎解体工事業務 | |
| | 外構工事業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 新庁舎の供用開始 | 供用開始 |

| 事業名称 | 業務継続計画（BCP）の改定及び運用事業 | |
|-------------------|--|------|
| 概要 | 新庁舎の設備等の仕様を踏まえた業務継続計画の改定を行うとともに、最新の知見を踏まえ、業務継続計画を随時改定・運用します。 | |
| 主な取組み | 業務継続計画の改定業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 計画の随時改定 | 随時改定 |

2 災害に強いまちづくり

河川改良等の抜本的な防災・減災対策に取り組み、避難道の確保や上下水道の更新等、災害に強いライフラインの整備を推進します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 主要事業の計画的実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| 事業名称 | 河川改修、砂防及び急傾斜地崩落対策事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|----------|
| 概要 | 河川の改修等や急傾斜地危険指定箇所の整備をはじめとした治水対策、土砂災害対策を実施します。 | |
| 主な取組み | 河川改修業務 | |
| | 河川維持修繕業務 | |
| | 急傾斜地崩落防止改修業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 河川改良（護岸工事等）延長 | 120m（累計） |

| 事業名称 | 下水道の浸水対策事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|--|----------|
| 概要 | 公共下水道の雨水幹線築造を行うとともに、松島ポンプ場の計画的な改築工事を実施します。 | |
| 主な取組み | 雨水管渠整備業務 | |
| | 松島ポンプ場改築業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 雨水排水面積 | 443.82ha |

| | | |
|-------------------|-------------------------------------|-------|
| 事業名称 | 上水道の配水設備改良事業【国土強靱化地域計画】（再掲） | |
| 概要 | 配水にあたり重要な役割を果たす基幹管路の更新を行い、耐震化を図ります。 | |
| 主な取組み | 配水設備改良業務 | |
| | | |
| K P I （重要業績指標） | 内 容 | 指 標 |
| | 基幹管路の耐震適合率 | 24.9% |

| | | |
|-------------------|-------------------------------|----------|
| 事業名称 | 橋りょう新設、維持修繕、長寿命化事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 老朽化した橋りょうの維持修繕、改修工事等を行います。 | |
| 主な取組み | 橋りょう新設改良業務 | |
| | 橋りょう維持修繕業務 | |
| | 橋りょう長寿命化業務 | |
| K P I （重要業績指標） | 内 容 | 指 標 |
| | 橋りょう断面修復等延長 | 200m（累計） |

| | | |
|-------------------|--|--------|
| 事業名称 | 国道8号敦賀・南越前バイパス及び敦賀バイパスの整備促進事業【国土強靱化地域計画】（再掲） | |
| 概要 | 国道8号の敦賀市田結から南越前町大谷までのバイパス整備促進活動を行います。 | |
| 主な取組み | 要望活動の実施 | |
| | | |
| K P I （重要業績指標） | 内 容 | 指 標 |
| | 要望活動回数 | 2回（各年） |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

絆でつなぐ安全安心なまちづくり

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 国道161号の拡幅及び整備促進事業【国土強靱化地域計画】（再掲） | |
| 概要 | 国道161号疋田から高島市野口までの除雪拡幅整備促進活動を行います。 | |
| 主な取組み | 要望活動の実施 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 要望活動回数 | 2回（各年） |

| | | |
|-------------------|-----------------------------------|------|
| 事業名称 | 市道西浦2号線整備事業【国土強靱化地域計画】（再掲） | |
| 概要 | 急勾配、急カーブの多い県道のバイパス道路を市道として整備します。 | |
| 主な取組み | 市道西浦2号線整備業務（道路新設工事） | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 市道西浦2号線の整備完了 | 整備完了 |

| | | |
|-------------------|-----------------------------------|-------|
| 事業名称 | 学校施設非構造部材耐震補強事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 各小中学校施設の非構造部材の耐震補強工事を実施します。 | |
| 主な取組み | 耐震補強工事業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 各小中学校施設の計画的整備 | 計画的整備 |

3 消防力の充実強化

火災や救急のみならず、大規模災害時における対応力の強化を図るため、人口減少が加速する中での要員動員力の確保に向けた、消防力の充実強化を推進します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 主要事業の計画的実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

| 事業名称 | 消防施設整備事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|---|-------|
| 概要 | 大規模自然災害や火災等に対し、的確に対応するため、消防車両等の更新や耐震性貯水槽の設置を計画的に行います。 | |
| 主な取組み | 常備消防車両整備業務 | |
| | 非常備消防車両整備業務 | |
| | 耐震性貯水槽整備業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 各消防施設の計画的整備 | 計画的整備 |

| 事業名称 | 消防指令センター管理運営事業【国土強靱化地域計画】 | |
|-------------------|--|------|
| 概要 | 消防指令システム等の維持・更新を行い、複雑かつ多様化する各種災害に迅速に対応できる体制を整備します。 | |
| 主な取組み | 高機能消防指令システムの充実強化業務 | |
| | 消防救急デジタル無線更新業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 消防システム稼働率（100%の維持） | 100% |

4 原子力安全・防災体制の強化

これまでに得られた感染症拡大に関する知見を防災事業等に反映するとともに、市民自らが災害に備えることができるよう、自主防災組織の活動の支援や原子力・防災に関する知識の普及に取り組みます。

| KGI（重要成果指標） | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 自助意識を高める地域防災マップの作成や防災研修等の参加者数 | 9,000人 (8,565人) | 9,000人 | 9,000人 | 9,000人 | 9,000人 |

| 事業名称 | 防災会議運営事業 | |
|-------------------|---|------|
| 概要 | 大きな健康被害と社会的影響をもたらす感染症から市民の生命を守るため、敦賀市地域防災計画に感染症拡大に関する知見等を反映し、随時更新します。 | |
| 主な取組み | 地域防災計画の更新業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 計画の随時更新 | 随時更新 |

| 事業名称 | 感染症対策事業（敦賀市新型インフルエンザ等行動計画改定） | |
|-------------------|---|------|
| 概要 | 大きな健康被害と社会的影響をもたらす感染症から市民の生命及び健康を守り、生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、敦賀市新型インフルエンザ等行動計画を随時更新します。 | |
| 主な取組み | 行動計画の更新業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 計画の随時更新 | 随時更新 |

| | | |
|-------------------|---|----------|
| 事業名称 | 防災啓発事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 市民の防災に対する意識の高揚や知識の向上に向け、出前講座の開催や防災啓発番組の制作・放送など、各種防災啓発活動を行います。 | |
| 主な取組み | 出前講座等の実施業務 | |
| | 防災啓発番組の放送業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 出前講座受講者数 | 800人（各年） |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 地域防災マップ作成支援事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 地域における災害への備えとして、危険箇所や避難場所等の把握や災害時の連絡体制の構築を目的とした地域防災マップの作成や更新を支援します。 | |
| 主な取組み | 地域防災マップ作成支援業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | マップ作成地区数 | 12地区 |

| | | |
|-------------------|---|----------|
| 事業名称 | 地域防災連絡協議会補助金事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 地域の防災・防火活動の組織化と自主防災組織の育成を目的として、地域防災連絡協議会の活動を支援します。（協議会への補助、研修会の開催等） | |
| 主な取組み | 補助金交付業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 研修会受講者数及び防災士登録者数 | 150人（各年） |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

絆
で
つ
な
ぐ
安
全
安
心
な
ま
ち
づ
く
り

| | | |
|-------------------|---|----------|
| 事業名称 | 広域避難先視察研修事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 原子力災害時における広域避難への理解促進を図るため、奈良県（奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市）の避難所施設等の視察研修を実施します。 | |
| 主な取組み | 視察研修業務 | |
| | | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 研修参加地区数 | 10地区（各年） |

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 原子力懇談会運営事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 市内各種団体代表者及び有識者からなる原子力発電所懇談会において、原子力発電所に関する諸問題についての幅広い意見を聴取し、市民の視点に立った原子力行政の執行に取り組みます。 | |
| 主な取組み | 原子力懇談会運営業務（懇談会開催、意見聴取） | |
| | | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 会議等開催回数 | 3回（各年） |

| | | |
|-------------------|---|----------|
| 事業名称 | 原子力研修事業【国土強靱化地域計画】 | |
| 概要 | 市内に在住・通勤・通学する個人又は団体を対象に、市内外の原子力関連施設の視察研修を開催し、原子力に関する知識の普及を図ります。 | |
| 主な取組み | 原子力研修開催業務 | |
| | | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 原子力研修への参加者数 | 110人（各年） |

市民とともに進める まちづくりの深化

1 移住定住の促進

多様な人が集い、活躍する住みたくなるまちを実現していく上で、北陸新幹線敦賀開業に向けたまちづくりや新しい生活様式への対応等の新しい環境変化を踏まえ、地域経済の活性化を促す施策と連携し、この課題解決等のために移住定住施策を展開します。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 新規移住定住者数 (累計) | 10人 | 20人 | 30人 | 40人 | 50人 |

| 事業名称 | 移住定住促進事業 | |
|-------------------|---|---------|
| 概要 | 本市への移住就職を促進するため、本市独自の移住支援を実施し、移住就職者に対し、支援金を交付します。また、移住者向けの広報素材を市民とともに作成します。 | |
| 主な取組み | 移住支援金交付業務 | |
| | 広報素材作成業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | U・Iターン移住就職支援による支援件数 | 6件 (各年) |

| 事業名称 | サテライトオフィス整備促進事業 | |
|-------------------|---|---------|
| 概要 | 若い世代等の多様な働く場所の確保を行うため、市内へのサテライトオフィス進出を行う企業に対して支援を実施します。 | |
| 主な取組み | サテライトオフィス整備事業補助金業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 2件 (各年) |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

市民とともに進めるまちづくりの深化

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 定住促進住宅改修等支援事業 | |
| 概要 | 本市へ移住する世帯や子育て世帯に対して、住宅取得や住宅改修に要する費用の一部を支援します。 | |
| 主な取組み | 3世代ファミリー定住支援業務 | |
| | 新婚・子育て世帯と移住者への住まい支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 9件（各年） |

| | | |
|-------------------|---|--------|
| 事業名称 | 移住者・新婚世帯家賃支援事業 | |
| 概要 | 新たに市営特定公共賃貸住宅に入居する新婚世帯、子育て世帯、移住者世帯に対し、一定期間家賃の一部を補助し、移住定住を促進します。 | |
| 主な取組み | 補助金交付業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 補助金による支援件数 | 2件（各年） |

| | | |
|-------------------|---|------|
| 事業名称 | 嶺南Eコースト計画推進事業（再掲） | |
| 概要 | 再エネや水素エネ等のエネルギー基盤×情報基盤を構築し、これを活用した先端サービスを展開する企業の集積化による若年層の働く場の確保とDXを推進する敦賀市版スマートエリアの形成を目指します。 | |
| 主な取組み | スマートエリア形成に関する可能性調査 | |
| | スマートエリア拠点整備業務（補助金の交付） | |
| | 先端サービス展開企業の誘致・集積化業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | スマートエリア拠点の整備完了 | 整備完了 |

2 市民とともに進めるまちづくりの深化

「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」を実現していく上で、全ての戦略とこれに基づく各種取組みを推進するため、「市民とともに進めるまちづくり」をさらに深化させます。

| KGI (重要成果指標) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 本市に愛着を感じている市民の割合 | 83% (82.8%) | 83.5% | 84% | 84.5% | 85% |

| 事業名称 | 市民協働・NPO等活動推進事業 | |
|-------------------|--|--------|
| 概要 | 市民や市民活動団体を対象とした研修会を開催し、市民活動への理解や関心を高めるとともに、市との協働事業やまちづくりのための事業を提案する市民活動団体等の活動を支援します。 | |
| 主な取組み | 市民協働・NPO等活動推進業務 | |
| | 市民活動相談支援業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 支援事業件数 | 5件（各年） |

| 事業名称 | 地域じまんづくり事業 | |
|-------------------|--|--------|
| 概要 | 地域の実情に応じた個性豊かできめ細やかなまちづくりに対して、支援を行います。 | |
| 主な取組み | 交付金支給業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 支援事業件数 | 2件（各年） |

第Ⅲ章 | 総合計画（総合戦略）

市民とともに進めるまちづくりの深化

| | | |
|-------------------|---|---------|
| 事業名称 | 市政広聴事業 | |
| 概要 | 市民との対話を通じ、市のまちづくりへの理解を深めるとともに、まちづくりに対する意見を聴取し、市政に反映します。 | |
| 主な取組み | ざぶとん会の開催業務 | |
| | | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | ざぶとん会開催件数 | 10件（各年） |

| | | |
|-------------------|--|-----|
| 事業名称 | シティプロモーション推進事業 | |
| 概要 | 敦賀に対する参加意識・自負心を醸成するため、シティプロモーション基本方針を策定し、市民と行政が一体となってシティプロモーションを推進します。 | |
| 主な取組み | シティプロモーション基本方針の策定業務 | |
| | 市民・行政によるシティプロモーションの実施 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 基本方針の策定 | 策定 |

| | | |
|-------------------|--|------|
| 事業名称 | まちづくりプレーヤー発掘・育成支援事業（再掲） | |
| 概要 | 新幹線開業に向けた市民が主役のまちづくりを実現するため、まちづくり人材育成のためのワークショップの開催や民間部門のまちづくり事業の企画立案・実現・自走化に向けた支援を行います。 | |
| 主な取組み | ワークショップによる人材育成、民間企画立案支援業務 | |
| | 育成人材によるイベント等開催業務 | |
| K P I (重要業績指標) | 内 容 | 指 標 |
| | 民間部門のまちづくり事業の実現（自立自走化） | 事業実現 |



附属資料

- 1 第7次敦賀市総合計画策定経過
- 2 敦賀市総合計画審議会設置条例及び運営要綱
- 3 敦賀市総合計画諮問文及び答申文
- 4 敦賀市総合計画審議会委員名簿
- 5 敦賀市総合計画審議会への一般参加者
- 6 敦賀市総合計画審議会における計画策定状況及び新規事業提案
- 7 市民意識調査結果の概要

第7次敦賀市総合計画策定経過

| 年 月 日 | 経 過 | 内 容 |
|-------------------|------------------------|--------------------------------|
| 令和元年 6月 3日 | 庁議（部長会） | 策定方針、体系等の検討 |
| 10月 2日 ～10月18日 | 市民意識調査 | 敦賀市在住の18歳以上の市民3,000人を無作為抽出にて実施 |
| 11月13日 | 庁議 | 骨子案等の決定 |
| 令和2年 2月10日 | 議会説明会 | 骨子案等を市議会へ提示、説明 |
| 4月21日 | 第1回敦賀市総合計画審議会（書面） | 委員委嘱、総合計画諮問会長及び副会長選出等 |
| 5月15日 | 第2回敦賀市総合計画審議会（書面） | 基本構想に関する意見聴取等 |
| 6月23日 | 第3回敦賀市総合計画審議会 | 基本構想に関する審議（グループワーク）等 |
| 6月26日 | 第3回敦賀市総合計画審議会（高校生向け会議） | 基本構想に関する審議（グループワーク）等 |
| 6月30日 | 市内高校生（敦賀高校）への講演・説明 | 市内高校生約230名に基本構想案を講演・説明 |
| 7月15日 | 第4回敦賀市総合計画審議会 | 基本構想のとりまとめ、採択 |
| 7月24日 | 都市部学生（東洋大学）との意見交換 | 大学生約320名に基本構想を説明、ゼミ生約20名と意見交換 |
| 7月30日 | 庁議（企画財政調整会議） | 中期事業計画の概要案を検討 |

| 年 月 日 | 経 過 | 内 容 |
|------------------|---------------------|---------------------------------|
| 8月11日 | 庁議（企画財政調整会議・市長報告） | 中期事業計画の概要案を決定 |
| 8月27日 | 議会説明会 | 基本構想及び中期事業計画の概要案を市議会へ提示、説明 |
| 9月8日 ～9月30日 | パブリックコメント | 市HP等にてパブリックコメントを実施 |
| 10月22日 | 第5回敦賀市総合計画審議会 | 中期事業計画に関する審議等 |
| 10月23日 ～11月4日 | 審議会（第6回）への一般参加者を募集 | 中期事業計画の審議のため、市内学生を対象に一般参加者を募集 |
| 11月5日 | 嶺南市町議員等との意見交換（出前講座） | 基本構想及び中期事業計画に関する説明、意見交換等 |
| 11月9日 | 第6回敦賀市総合計画審議会 | 一般参加者を交えた中期事業計画に関する審議（グループワーク）等 |
| 令和3年 1月18日 | 第7回敦賀市総合計画審議会 | 総合計画原案に関する審議等 |
| 2月19日 | 議会説明会 | 総合計画の中間とりまとめを市議会へ提示、説明 |
| 2月22日 ～3月11日 | パブリックコメント | 市HP等にてパブリックコメントを実施 |
| 3月19日 | 第8回敦賀市総合計画審議会（書面） | 総合計画のとりまとめ、答申文に関する審議等 |
| 3月26日 | 答申式 | 第7次敦賀市総合計画の答申 |

敦賀市総合計画審議会設置条例

昭和46年7月12日

条例第17号

(設置)

第1条 本市に、敦賀市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、敦賀市総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員50人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 関係団体の役職員
- (5) 市職員

(任期)

第4条 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 会長及び副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決

するところによる。

- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明又は意見を聞くことができる。

(専門部会)

第 7 条 会長は、必要に応じ特定事項を調査審議するため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

(事務局)

第 8 条 審議会の事務局は、企画政策部に置く。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 51 年 12 月 27 日条例第 41 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 54 年 10 月 1 日条例第 23 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 5 月 31 日条例第 14 号）

この条例は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

敦賀市総合計画審議会運営要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、敦賀市総合計画審議会設置条例（昭和 46 年敦賀市条例第 17 号）第 9 条の規定に基づき、敦賀市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(専門部会の設置)

第 2 条 条例第 7 条の規定に基づき、総合計画の基本構想に定める基本目標または基本計画に定める重要施策等に即した専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

(部会長および副部会長)

第 3 条 部会に部会長および副部会長を置き、部会委員の互選により定める。
2 部会長は、部会の会務を総理し、これを代表する。
3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

(部会の会議)

第 4 条 部会の会議は、条例第 6 条の例による。

(顧問)

第 5 条 審議会に顧問を置く。
2 顧問は、市長が委嘱する。
3 顧問は、審議会の重要事項に関し意見を述べることができる。

(参与および幹事)

第 6 条 審議会に、審議会の会務を処理するため、参与および幹事若干名を置く。
2 参与および幹事は、市職員のうちから市長が任命する。
3 参与および幹事は、審議会に出席し、審議事項について説明または意見を述べるができる。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、審議会運営の細部に関し必要な事項は、市長がその都度会長と協議し定める。

附 則

この要綱は、昭和 55 年 1 月 18 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成元年 4 月 24 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 8 年 5 月 13 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 5 月 22 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 12 月 7 日から施行する。

第7次敦賀市総合計画 諮問文

ふ創第564-1号

令和2年4月21日

敦賀市総合計画審議会会長 殿

敦賀市長 淵上 隆信

第7次敦賀市総合計画の策定について（諮問）

現在、本市は、人口減少の進展をはじめ、北陸新幹線の敦賀開業など、大きな社会情勢の変化に直面しています。

このような中、市民とともに、魅力あるまちづくりを進め、誰もが住みたくなくなるまち敦賀を実現するため、第7次敦賀市総合計画の策定について、諮問します。

第7次敦賀市総合計画 答申文

令和3年3月26日

敦賀市長 淵上 隆信 殿

敦賀市総合計画審議会
会 長 井 上 武 史

第7次敦賀市総合計画の策定について（答申）

令和2年4月21日付けふ創第564-1号をもって諮問のありましたみだしのことについて、慎重に審議を重ね、別冊 第7次敦賀市総合計画のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の推進にあたりましては、基本理念である「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」の実現に向け、本答申に盛られた趣旨を十分尊重するとともに、特に下記の事項に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

- 1 総合計画審議会提案事業の事業化について
総合計画審議会において、提案された事業について、中期事業計画に反映するとともに、その事業化に取り組むこと。
- 2 市民意見を踏まえた計画の効果検証・見直しについて
計画の着実な推進だけでなく、社会情勢等の変化に対して適切に対応するため、市民を交えた効果検証体制を構築すること。

敦賀市総合計画審議会委員名簿

| 分野 | 所 属 | 審議会 役職 | 氏 名 |
|-------|------------------|-----------|-------|
| 産 業 | 敦賀商工会議所 | | 谷川 清澄 |
| | 敦賀ものづくり産業懇話会 | | 井上 俊弘 |
| 学識経験者 | 公立大学法人福井県立大学 | | 桑原 美香 |
| | 東洋大学 | 会長 | 井上 武史 |
| 金 融 | 株式会社福井銀行 | | 前田 貴之 |
| | 敦賀信用金庫 | | 山東 学 |
| 労働者 | 連合福井嶺南地域協議会 | | 長谷真由美 |
| 言 論 | 株式会社嶺南ケーブルネットワーク | | 荒木 雅世 |
| 住 民 | 敦賀市区長連合会 | 副会長 | 中村健之輔 |
| まちづくり | 神楽べっぴん会 | | 中道 尚子 |
| | 公益社団法人敦賀青年会議所 | | 笠嶋 勇一 |
| | 敦賀活性化支援協議会 | | 加藤 智二 |
| | 特定非営利活動法人THAP | | 梶田 治美 |
| 若 者 | 国立大学法人福井大学大学院 | | 岡垣 昌樹 |
| | 国立大学法人福井大学大学院 | | 小松 啓祐 |
| | 福井県立敦賀高等学校 | | 小島萌々花 |
| | 福井県立敦賀高等学校 | | 清水 詠多 |
| | 福井県立敦賀高等学校 | | 西村 優騎 |
| | 福井県立敦賀高等学校 | | 吉田 椋 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校 | | 清水 愛馨 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校 | | 杉本 瑞樹 |

敦賀市総合計画審議会への一般参加者

【敦賀市総合計画審議会（第3回・高校生向け会議）】

| 分野 | 所 属 | 氏 名 |
|-----|--------------|-------|
| 若 者 | 福井県立敦賀高等学校 | 村上 瑠渚 |
| | | 吉田 未来 |
| | | 竹内 章真 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校 | 熊野 杏耶 |
| | | 山口 笑奈 |

【敦賀市総合計画審議会（第6回） 一般参加者】

| 分野 | 所 属 | 氏 名 |
|-----|--------------|-------|
| 若 者 | 福井県立敦賀高等学校 | 村上 瑠渚 |
| | | 吉田 未来 |
| | | 竹内 章真 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校 | 熊野 杏耶 |
| | | 山口 笑奈 |
| | | 田中 瑞希 |
| | | 中川 華夢 |
| | | 垣見かりん |
| | 敦賀市立看護大学 | 寺谷 瑞菜 |
| | | 林 可菜 |

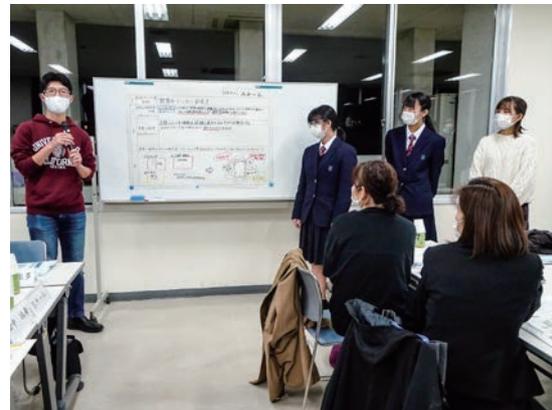
敦賀市総合計画審議会における計画策定状況 及び新規事業提案

【敦賀市総合計画審議会 グループワークの様子】



【総合計画審議会及び一般参加者からの新規事業提案】

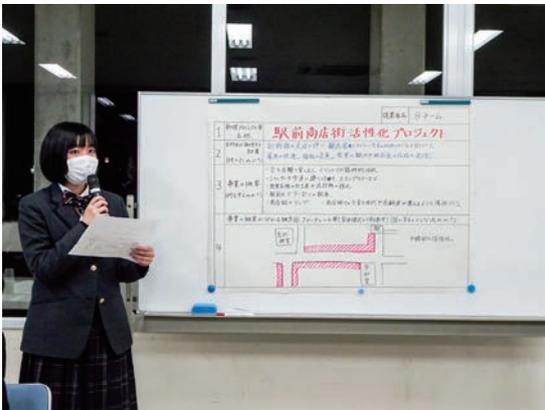
| グループ名 | 所 属 | 氏 名 |
|-------|------------------|-------|
| A | 株式会社嶺南ケーブルネットワーク | 荒木 雅世 |
| | 神楽べっぴん会 | 中道 尚子 |
| | 国立大学法人福井大学大学院 | 岡垣 昌樹 |
| | 敦賀市立看護大学（一般参加） | 寺谷 瑞菜 |
| | 福井県立敦賀高等学校 | 小島萌々花 |
| | 福井県立敦賀高等学校（一般参加） | 村上 瑠渚 |



提案者名 Aチーム

| | | |
|--|--|--|
| 1 | 新規プロジェクト等 名称 | 敦賀市 いっきに発見! |
| 2 | 目的及び期待する 効果 (何のために?) | 一つのサイト(アプリ等)で敦賀の情報を網羅したシステムを作り、人々に情報が簡単に届くようにして、市民の情報認知度を上げ、観光客の増加を図る。 |
| 3 | 事業の概要 (何をやるのか?) | 分散している情報を一括したサイト又はアプリを製作する。 わかりやすく写真や絵を用いて親切なUIと見指す。 |
| 事業の概要が分かる概念図、フローチャート等 [自由様式にて別添可] (図にするとどんな流れか?) | | |
| 4 | <p>市役所HP ・くすし ・バス等交通</p> <p>各店舗・業者 ・営業情報</p> <p>観光協会 ・宿泊 ・イベント</p> <p>バラバラで それぞれにアクセスが必要が</p> <p>市役所HP グルメ 施設情報 バス イベント</p> <p>各店舗・事業者 営業情報</p> <p>民宿 レジャー 観光地</p> <p>観光協会</p> | |

| グループ名 | 所 属 | 氏 名 |
|-------|--------------------|-----------|
| B | 敦賀信用金庫 | 山 東 学 |
| | 連合福井嶺南地域協議会 | 長 谷 真 由 美 |
| | 敦賀市立看護大学（一般参加） | 林 可 菜 |
| | 福井県立敦賀高等学校 | 清 水 詠 多 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校 | 清 水 愛 馨 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校（一般参加） | 田 中 瑞 希 |



敦賀市総合計画審議会における計画策定状況及び新規事業提案

提案者名 Bチーム

駅前商店街活性化プロジェクト

| | | |
|---|--|---|
| 1 | 新規プロジェクト等 名称 | |
| 2 | 目的及び期待する 効果 (何の[ために?]) | 新幹線の完成に伴い、観光客だけでなく市民も利用しなくなる街づくり。 雇用の促進。福祉の充実。敦賀の魅力や助成金の存在の発信。 |
| 3 | 事業の概要 (何をやるのか?) | <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の貸し出し、イベントでの臨時的活用。 ・シャッターや歩道の飾り付け、スタンプラリーなど ・敦賀名物のお土産や流行物の強化。 ・駅周辺でクーポンの配布。 ・商店街のマップ。 ・商店街での子育て世代や高齢者が集えるような場所づくり。 |
| 4 | 事業の概要が分かる概念図、フローチャート等[自由様式にて別添可](図にするとどんな流れか?) | |
| | <p style="text-align: right;">斜線部の活性化。</p> | |

| グループ名 | 所 属 | 氏 名 |
|-------|--------------------|-------|
| C | 敦賀ものづくり産業懇話会 | 井上 俊弘 |
| | 敦賀商工会議所 | 谷川 清澄 |
| | 福井県立敦賀高等学校 | 吉田 椋 |
| | 福井県立敦賀高等学校（一般参加） | 竹内 章真 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校（一般参加） | 熊野 杏耶 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校（一般参加） | 山口 笑奈 |



提案者名 Cチーム

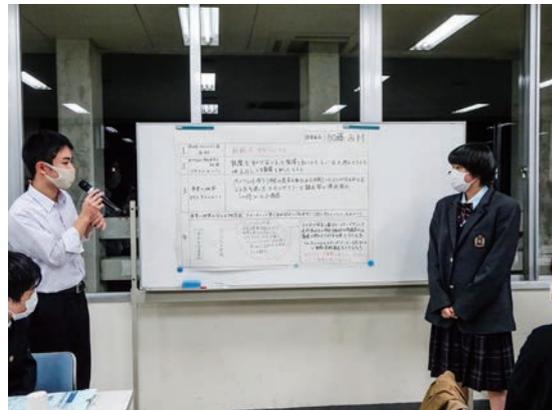
1 新規プロジェクト等 名称
 いいね体験プロジェクト

2 目的及び期待する効果
 (何のために?)
 若者にもと敦賀を好きになってもらい、人口の流出を防ぐ⇒人口の安定化(若者)
 若者企画を向上させる
 食いたいものから作る
 中高生のITスキルを普及

3 事業の概要
 (何をやるのか?)
 ①若者が自由に企画し、遊ぶ空間を作る。⇒シェアスペース
 少人数 または多人数でシェアできるプライベートな空間 勉強に集中できる空間
 リースするのではなく提供する
 ②新しい事業をよびこみ、リターンを誘致(学生が企画、新しい刺激や流行にふれる)
 色々な企業を季節によって振り分ける
 中高生に来てほしい企業をターゲットとする。
 やまもみがない車もたくさん回らせる。
 P>T>T>T>T

4 事業の概要が分かる概念図、フローチャート等[自由様式にて別添可](図にするとどんな流れか?)
 ・どの様な流れか? 学生が企画、参加を支援する
 学生の自習 課外活動 遊ぶ
 A地区 → B地区 → C地区 → D地区 → (3)と(4)の回り → A地区
 ② 中心都市街地に行く 足が早い! (駅に遠い人が多い)
 ③ 遊ぶ場がない! → 敦賀で染め物場所がある
 ④ 流行、この季節のファッション、知識

| グループ名 | 所 属 | 氏 名 |
|-------|--------------------|-------|
| D | 敦賀活性化支援協議会 | 加藤 智二 |
| | 特定非営利活動法人THAP | 梶田 治美 |
| | 福井県立敦賀高等学校 | 西村 優騎 |
| | 福井県立敦賀高等学校（一般参加） | 吉田 未来 |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校（一般参加） | 垣見かりん |
| | 嶺南学園敦賀気比高等学校（一般参加） | 中川 華夢 |



| | | | |
|--|----------------------------|---|--|
| | | 提案者名 | D4-4 |
| 1 | 新規プロジェクト等 名称 | 新観光プロジェクト | |
| 2 | 目的及び期待する 効果 (何のために?) | 敦賀を知らない人に敦賀を知ってもらい足を運んでもらう。 地元の人にも敦賀を知ってもらう | |
| 3 | 事業の概要 (何をやるのか?) | パンフレット作り(市民の意見を取り入れた内容)→インバウンドを与える スマホを使ったスタンプラリーで観光客の滞在強化 ↳何コースか作成 | |
| 事業の概要が分かる概念図、フローチャート等〔自由様式にて別添可〕(図にするとどんな流れか?) | | | |
| 4 | 参加希望者集め → パンフレット作成 | <p>パンフレットの内容 市民の意見を取り入れて 敦賀の良さをアピール。 スタンプラリーについて書く ↳いくつかのコースを作り 各地にQRコード的な ものを貼る。</p> | <p>スマホで写真を撮るとスタンプゲット!! 全体的な観光(福井)の特産品又は 敦賀で使えるさまざまな券をもらえる。 ↳たまたまのスタンプコーナーでやること で敦賀に長期滞在してもらおう。 地元の人には敦賀の良さを伝えてもらう ことで自信を持ってもらう</p> |

市民意識調査結果の概要

- ・令和元年 10 月実施
- ・市民 3,000 人対象（市内在住 18 歳以上無作為抽出）
- ・回収数 1,013 人（回収率 33.8%）

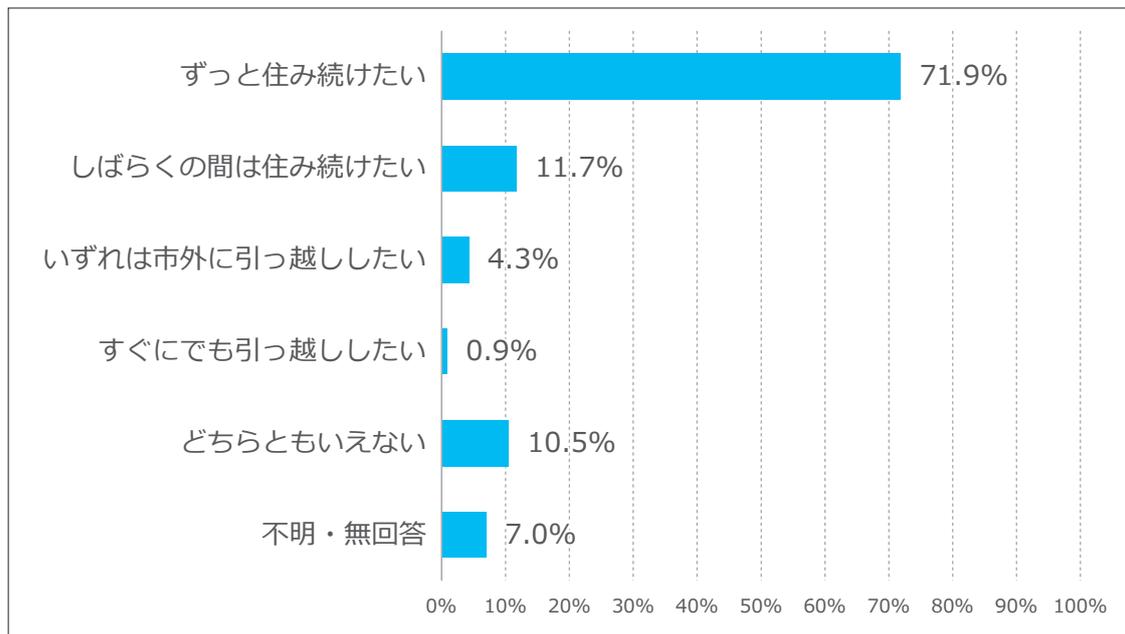
1 定住意向

8 割以上の方が本市に住み続けたいと考えています。

(1) 全体的な状況

「ずっと住み続けたい」が 71.9%、「しばらくの間は住み続けたい」が 11.7% となっており、あわせて 8 割以上の方が本市に住み続けたいと考えています。

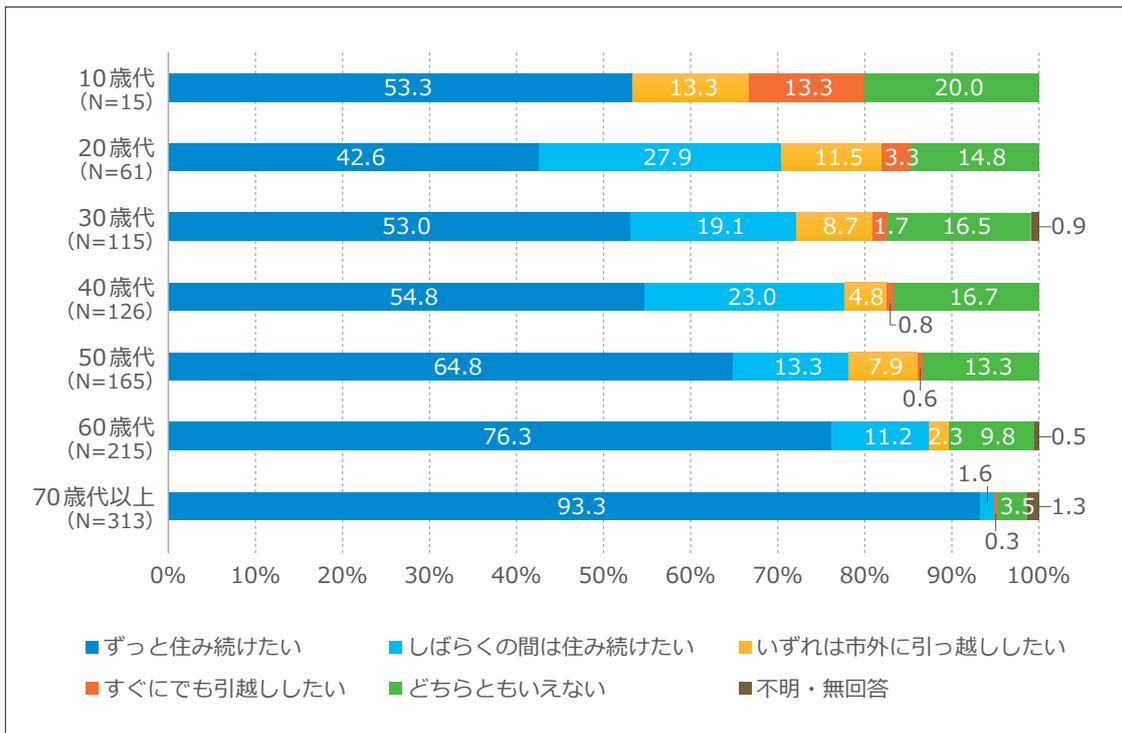
一方で、「いずれは市外に引っ越したい」が 4.3%、「すぐにでも引っ越したい」が 0.9%と、移住意向がある方は 1 割未満の低い水準となっています。



(2) 年齢別の状況

年齢別の状況においては、20歳代以降で年齢が上がるにつれて、定住意向が高まる傾向にあります。

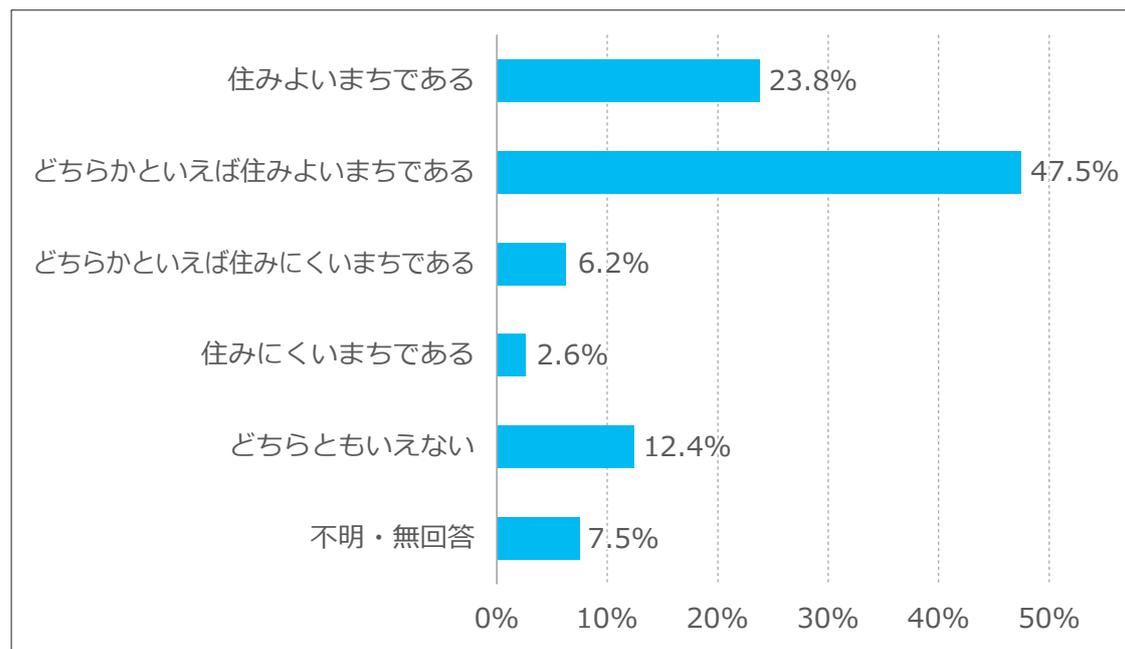
定住意向が比較的低い、10歳代（若年層）から40歳代（子育て世帯）に対する定住に向けたアプローチが重要と考えられます。



2 住みよさへの評価

7割以上の方が本市を住みよいまちだと考えています。

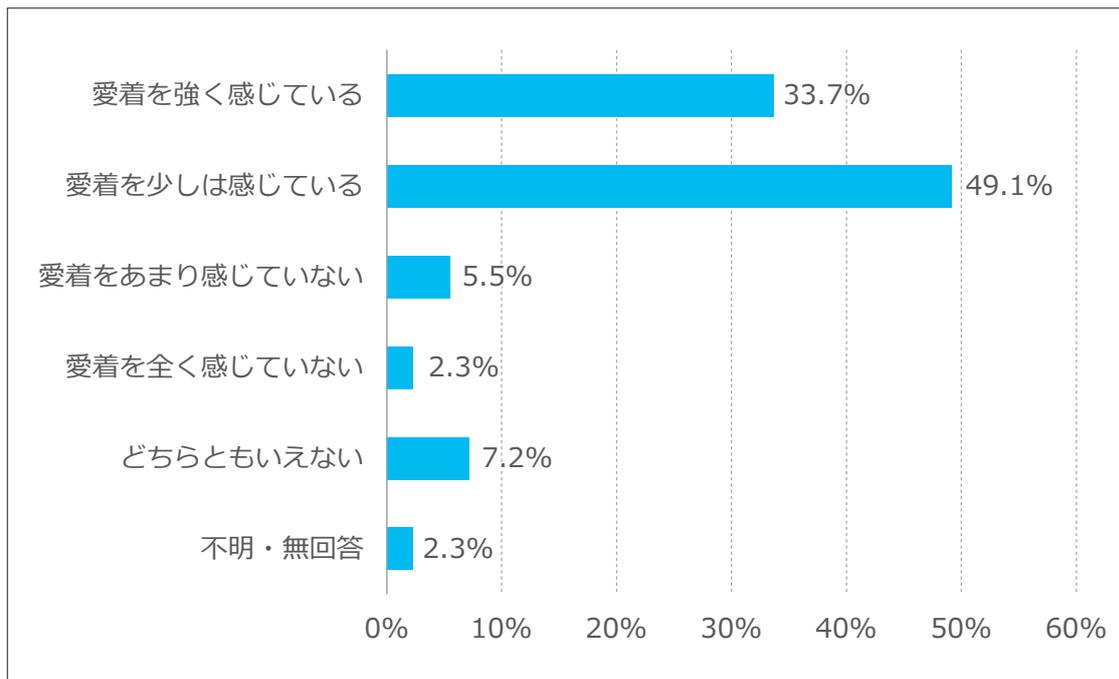
「住みよいまちである」が23.8%、「どちらかといえば住みよいまちである」が47.5%となっており、あわせて7割以上の方が本市を住みよいまちだと感じています。



3 まちへの愛着

8割以上の方が本市に対して愛着を感じています。

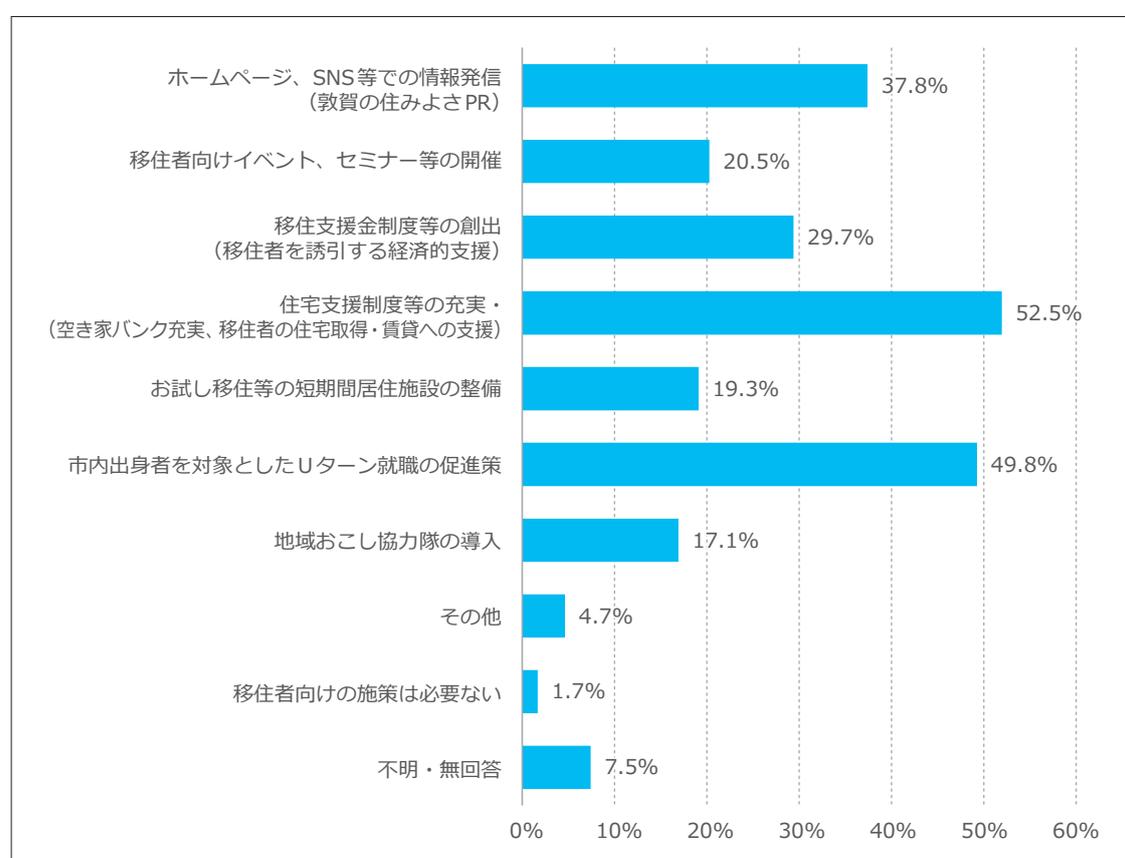
本市に愛着を感じているかについて、「愛着を強く感じている」が33.7%、「愛着を少しは感じている」が49.1%となっており、8割以上の方が愛着を感じています。



4 市民が望む移住定住促進施策

Uターン者向けの雇用創出、住宅支援制度の充実、ホームページ等での情報発信に関する施策の充実が望まれています。

このことから、市民は、単なる移住者を誘因するための支援金・給付金施策ではなく、本市の住みよさの積極的なPRとともに、移住者の受入先となる多様な働く場の創出や住宅支援など、移住者に市民として定住いただくための施策の充実を望んでいると考えられます。



5 再興戦略（第6次敦賀市総合計画後期基本計画）への評価
各戦略について、半数以上の方が市の取組みを評価しています。

再興戦略1：北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり

再興戦略2：地域経済の活性化

再興戦略3：人口減少対策の推進

再興戦略4：広域のかつ一体的な経済圏・生活圏の構築

